山北町観光マスタープラン

平成２８年度～平成３２年度



平成27年度　山北の観光写真コンクール　推薦　「輝く道祖神」

平成28年3月

山北町

山北町観光マスタープラン目次

プランの作成にあたって ---------- 1
1､観光の現状と課題の整理 ---------- 2
1)日本の観光の動向 ---------- 2
(1)訪日旅行の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
(2)国内旅行の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
2)山北町の観光の現状と課題 ---------- 8
(1)山北町の観光の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
(2)山北町の観光の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
(3)町民意向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
(4)観光関連施策の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
(5)観光資源の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
(6)山北町の観光の特性と課題の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

2､プランの目標 ---------- 36
1)基本理念 ---------- 36
2)基本目標(山北町がめざす観光地像) ---------- 36
3)基本方針(部門別施策の展開方向) ---------- 42
(1)自然資源の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
(2)歴史・文化資源の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
(3)産業の観光化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
(4)生活空間の観光化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
(5)温泉の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
(6)観光交通の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
(7)観光情報の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
(8)観光交流の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
(9)観光関連組織の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
(10)観光防災安全対策の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61

3､重点プロジェクト ---------- 63

山北町観光マスタープラン目次

4、地区別取組方針 ---------- 64
1)山北・平山地区 ---------- 64
2)岸・向原地区 ---------- 65
3)共和地区 ---------- 66
4)清水地区 ---------- 67
5)三保地区 ---------- 68

プランの作成にあたって

1)プラン策定の目的

山北町観光マスタープランは、本町の特性や町民意向及び観光の社会的動向・ニーズ等をふまえながら、本町がめざす観光の将来目標と、その実現に向けての施策の基本的方向を示すことを目的とする。

2) 対象地域

山北町全域

3) プランの構成・内容

構成		内容
1、観光の現状と課題の整理	1)日本の観光の動向	◆既存資料をもとに、社会的な観光レクリエーションに関する最近の動向や課題を整理する。
	2)山北町の観光の現状と課題	◆神奈川県における山北町の観光的位置づけ観光客の推移、町民意向、上位・関連計画に示されている観光関連施策及び観光資源の整理を行うとともに、これらをふまえた山北町の観光の特性と課題を整理する。
2、プランの目標	1)基本理念	◆山北町の観光振興を図るにあたっての基本理念を示す。
	2)基本目標	◆基本理念をふまえ、山北町が目指す将来の観光像を基本目標により示す。
	3)基本方針	◆基本目標の実現に向けての基本方針(部門別施策の展開方向)を示す。
3、重点プロジェクト		◆特に重要と考えられる取り組みを重点プロジェクトとして定める。
4、地区別取組方針		◆基本目標及び基本方針をふまえ、地区別に実施する施策を示す。

4)プランの目標年次

このマスタープランは、山北町がめざす5年後(平成28年度～平成32年度)の観光の将来像や施策を示すものとする。

1、観光の現状と課題の整理(観光白書《平成26年版》より)

1) 日本の観光の動向

2013年（平成25年）の日本経済は、金融緩和、財政出動、成長戦略の「三本の矢」による「アベノミクス」で株高となり、内閣府「日本経済2013-2014」によると、景気は緩やかに回復しつつあると判断されている。

2013年（平成25年）は、観光においても日本が世界に誇るべき出来事が多かった年である。6月には「富士山－信仰の対象と芸術の源泉」が世界遺産となり、12月には「和食：日本人の伝統的な食文化」が無形文化遺産になるという輝かしい出来事が続いた。さらに、9月には、2020年のオリンピック・パラリンピックが東京において開催されることが決まり、日本中が歓喜に包まれた。

また、2013年（平成25年）は日本各地で様々な行事やイベントが開催された。4月には、東京ディズニーランドが開園30周年を迎えたほか、東京銀座にリニューアルした歌舞伎座がオープンした。更には、首都圏だけでなく、伊勢神宮の式年遷宮や出雲大社の本殿遷座祭など、地方にも注目が集まった。

(1)訪日旅行の状況

2013年（平成25年）の訪日外国人旅行者数は、1,036万人(対前年比24.0%増)となり、これまで過去最高であった2010年(平成22年)の861万人を上回り、初めて年間1,000万人を突破した。(図表1)

【図表１】訪日外国人旅行者数の推移

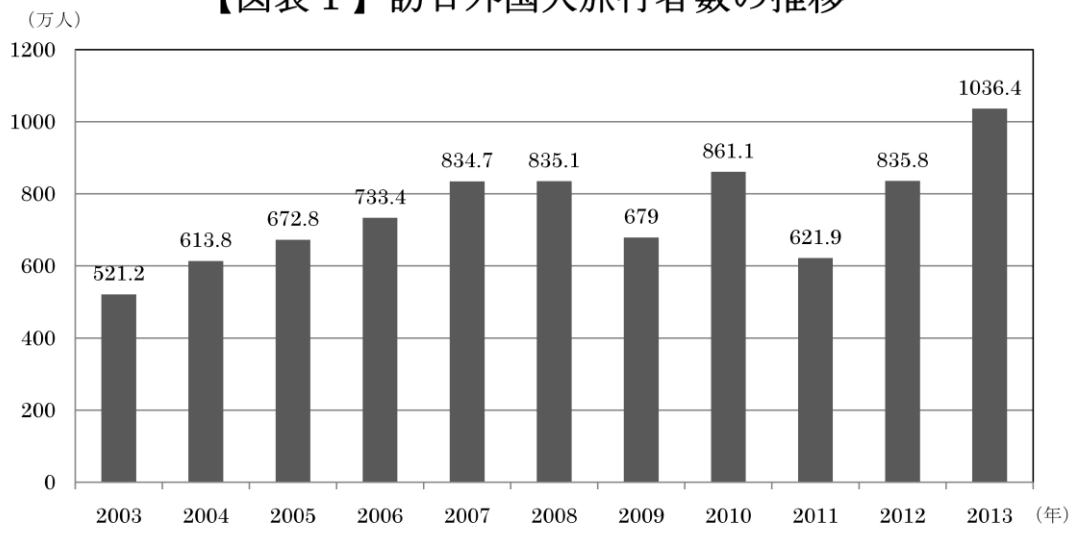

注)　日本政府観光局（ＪＮＴＯ）資料をもとに観光庁作成。

国・地域別に見ると、アジア(台湾、香港、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム、インド）の8か国・地域と、オーストラリア、フランス

を加えた合計10か国・地域において年間訪日旅行者数の最高を記録した。

韓国については、8月以降の放射能汚染の風評被害等により、訪日旅行者数の伸び率は減速したものの、2007年(平成19年)の260万人に次いで過去2番目の246万人(対前年比20.2%増)となり、訪日外国人全体に占める割合は23.7%あった。

中国については、一昨年9月の尖閣諸島三島の取得・保有の影響により、年初から8月まで前年同月比を大きく下回ったが、9月以降に急回復し、年間では過去3番目の131万人(対前年比7.8%減)となり、訪日外国人全体に占める割合は12.7%であった。

台湾と香港については、LCC（ローコストキャリア）の新規就航等による座席供給量の拡大、円安方向への動きによる旅行需要の増大などにより訪日旅行者数が大幅に増加し、台湾では221万人(対前年比50.8%増)、香港では75万人(対前年54.9%増)と、ともに過去最高を記録した。訪日外国人全体に占める割合は、それぞれ21.3%、7.2%であった。

東南アジア6か所(タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム)については、2013年(平成25年)は過去最高の合計115万人(対前年比48.3%増)となり、訪日外国人全体に占める割合は11.1%であった。

欧米豪については、フランスを中心に、前年比10%台の堅調な伸びを示した。

その他の地域では、南米は5.0万人、アフリカは2.7万人であった。(図表2)

【図表2】訪日外国人旅行者の内訳(2013年(平成25年))

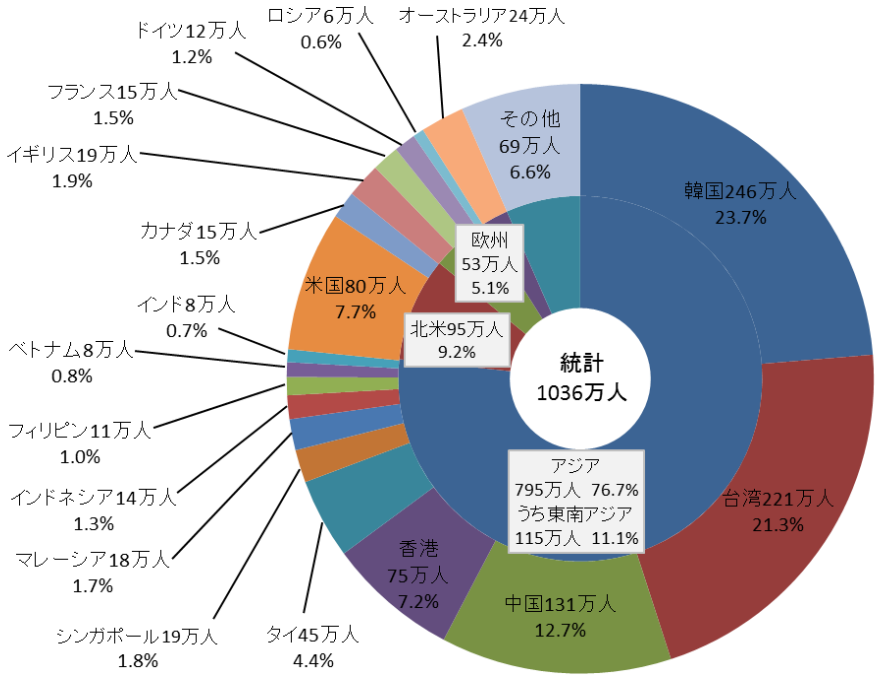

注1) 日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成。
注2) %は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア
注3) その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。

訪日外国人旅行者数の増加は、国内の宿泊業にも影響を与えている。

2013年(平成25年)の延べ宿泊者数は、日本人が約4.23億人泊(対前年比2.3%増)、外国人は約0.33億人泊(対前年比26.3%増)となり、日本人、外国人とともに調査開始以来の最高値を記録したが、その中でも外国人の伸びが顕著であり、日本人も含めた全体の伸びに占める寄与率は42%に達した。(図表3)

【図表３】延べ宿泊者数の日本人・外国人別の増加分　2013年(平成25年)

(100万人泊)

	延べ宿泊者数	日本人延べ宿泊者数 (全体に占める割合)	外国人延べ宿泊者数 (全体に占める割合)
平成24年	439	413 (94%)	26 (6%)
平成25年	456	423 (93%)	33 (7%)
増加分 (全体に占める割合)	17	10 (58%)	7 (42%)

(2) 国内旅行の状況

2013年(平成25年)の国民一人当たりの国内宿泊観光旅行回数は1.43回(対前年比5.9%増)、国内宿泊数は2.35泊(同9.8%増)であった。国民一人当たりの国内宿泊観光旅行回数、国内宿泊観光旅行宿泊数とともに、2011年(平成23年)までは減少していたが、それ以降は増加している。

これは、昨今の日中・日韓関係の影響、円安方向の動きによる旅行代金の割高感等により、海外旅行から国内旅行にシフトする動きが出てきたことが主な要因として考えられる。また、2013年(平成25年)については、伊勢神宮の式年遷宮、富士山の世界遺産登録等の旅行需要を創出する出来事があったことが一因として考えられる。(図表4)

【図表４】国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移

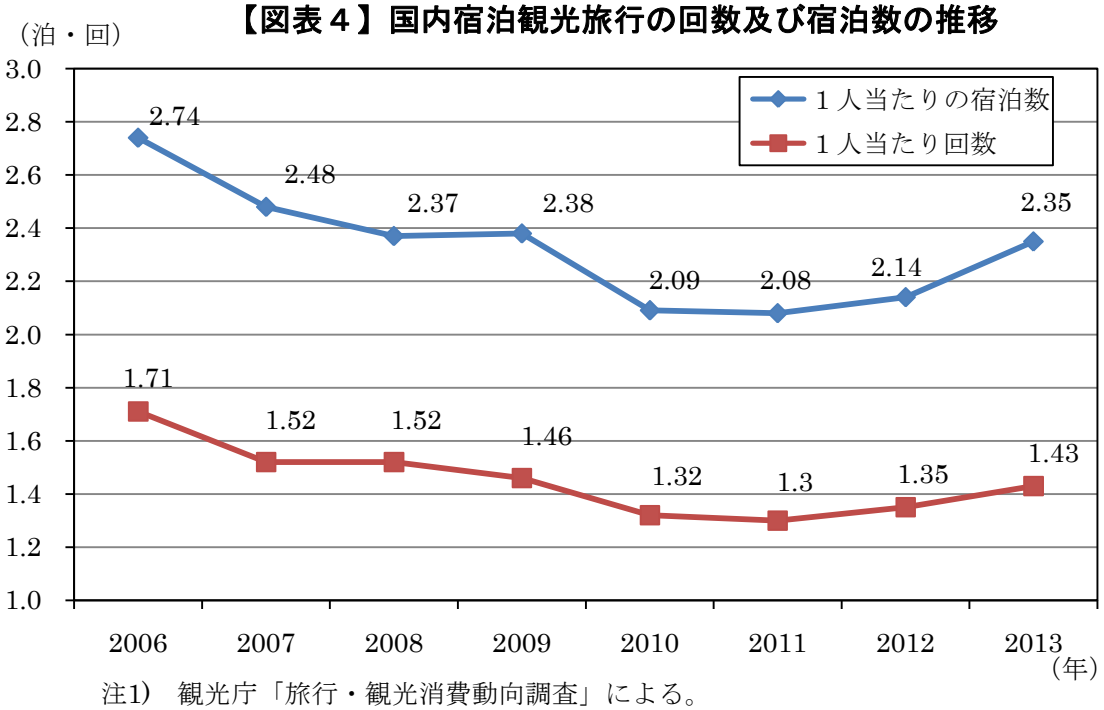

注1) 観光庁「旅行・観光消費動向調査」による。

2013年(平成25年)においては、日帰り旅行は延べ2億1,155万人・回(8.0%増)、宿泊旅行については延べ1億8,191万人・回(5.9%増)となっており、2011年(平成23年)以降増加している。(図表5)

【図表5】国内日帰り観光旅行延べ人数、国内宿泊観光旅行延べ人数の推移

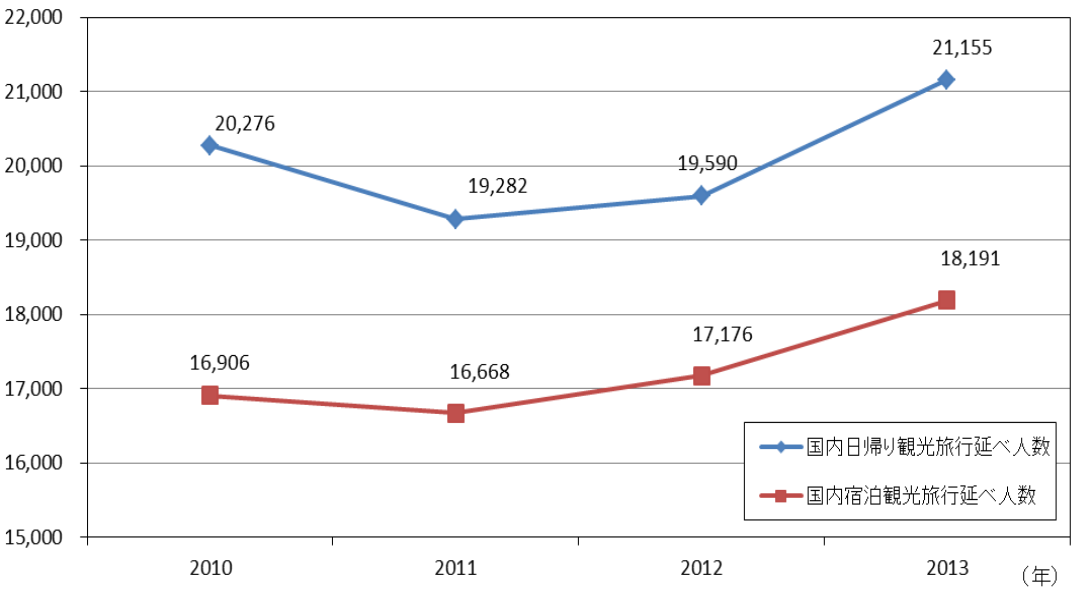

注1) 観光庁「旅行・観光消費動向調査」による。

2013年(平成25年)の日本人の国内日帰り観光旅行延べ人数の月別の推移を見ると、1月～3月、11月及び12月において、対前年同月比で10%を超える高い伸びを示している。
(図表6)

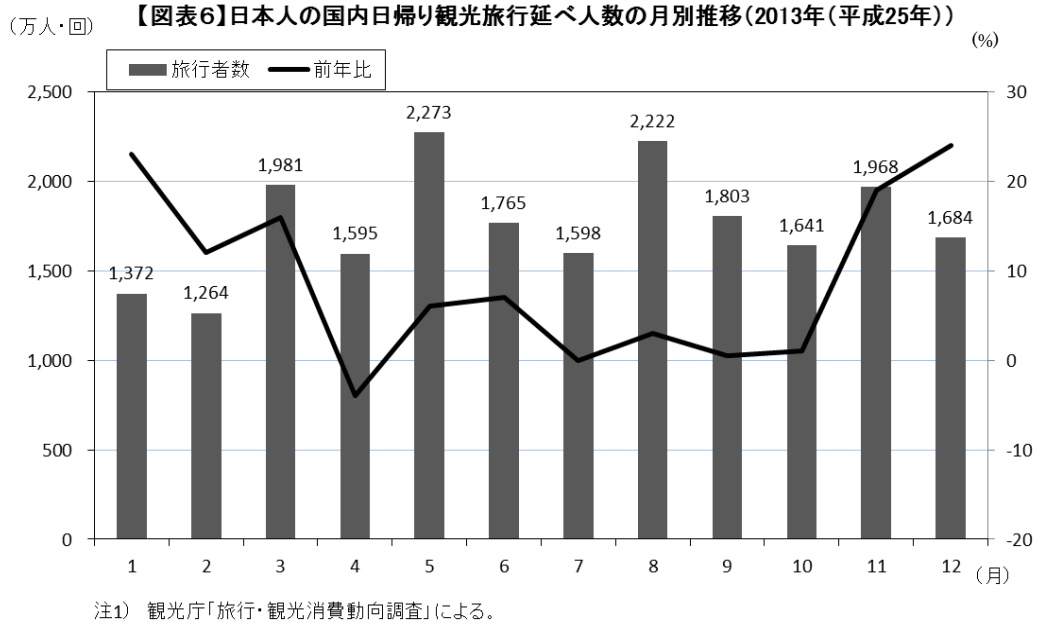

注1) 観光庁「旅行・観光消費動向調査」による。

2013年(平成25年)の日本人の国内宿泊観光旅行延べ人数の月別の推移を見ると、11月及び12月において、対前年同月比で20%を超える高い伸びを示している。
(図表7)

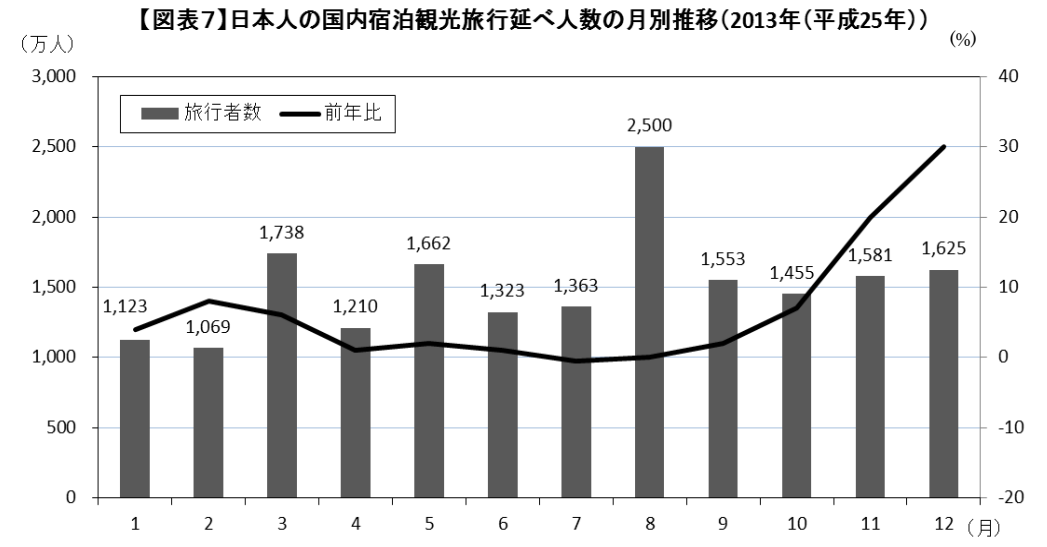

注1) 観光庁「旅行・観光消費動向調査」による。

2) 山北町の観光の現状と課題

(1)山北町の観光の位置づけ

山北町は、東京、横浜等の観光レクリエーションの大需要地から手頃な距離にある山間性の観光レクリエーション地として機能している。

神奈川県の観光の基本的構造は、次図のように、大きくは山間性レクリエーション地域と海洋性レクリエーション地域に区分され、山北町は、山間性レクリエーション地域に位置づけられる。観光地域としては、秦野市・厚木市・伊勢原市・松田町・愛川町・清川村とともに構成される「丹沢・大山地域」に含まれ、また、かながわグランドデザインでは「県西地域圏」に含まれている。

〈観光の基本的構造〉

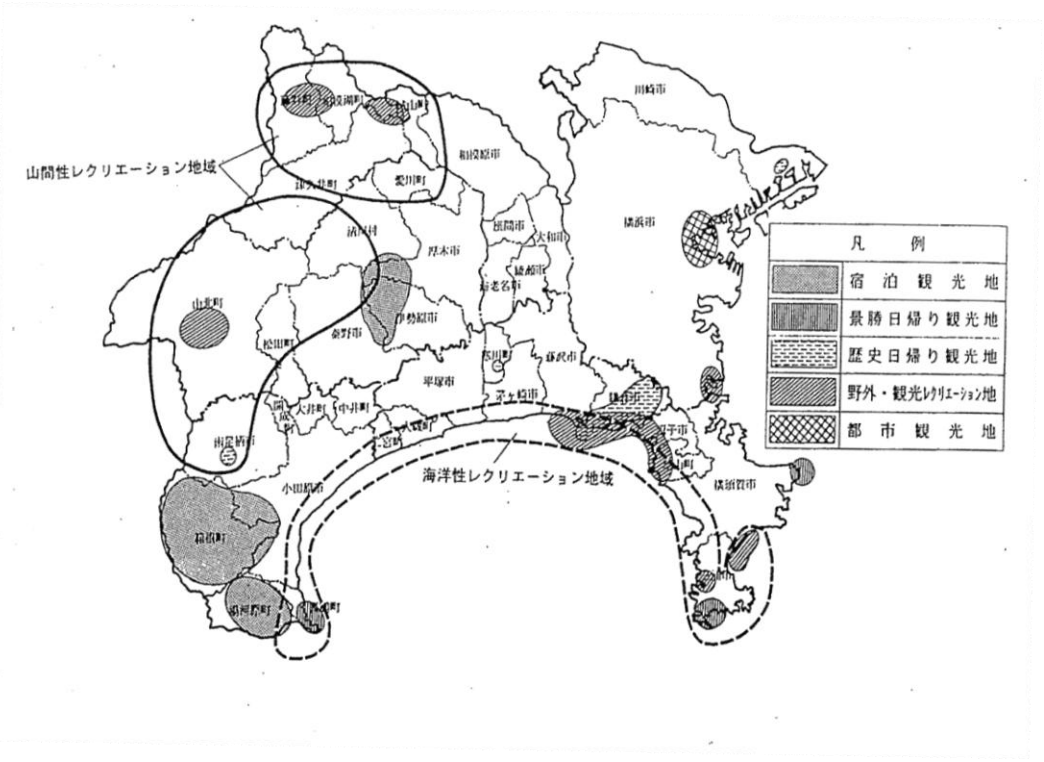

山北町は、神奈川県西部、首都東京から80km圏、県庁所在地横浜から50km圏に位置し、我が国有数の観光地である富士箱根伊豆国立公園に隣接するとともに、丹沢大山国定公園や県立丹沢大山自然公園の一部に含まれるなど、優れた自然環境を有している。

一方、本町には、JR御殿場線(松田町で小田急線と連絡)、東名高速道路(地域内には秦野中井IC、大井松田ICが立地)、国道246号などの広域交通が通り、東京、横浜、川崎

等の観光レクリエーションの大需要地と1～2時間で連絡している。このため、観光客及び住民から「近くて手軽な自然」として高い評価を得ており、年間約162万人(平成25年)の観光レクリエーション客が訪れている。

本町は、県内で唯一、静岡県、山梨県と県境を接しているが、地形的な制約により相互交流は少ない。

〈広域交通網図〉

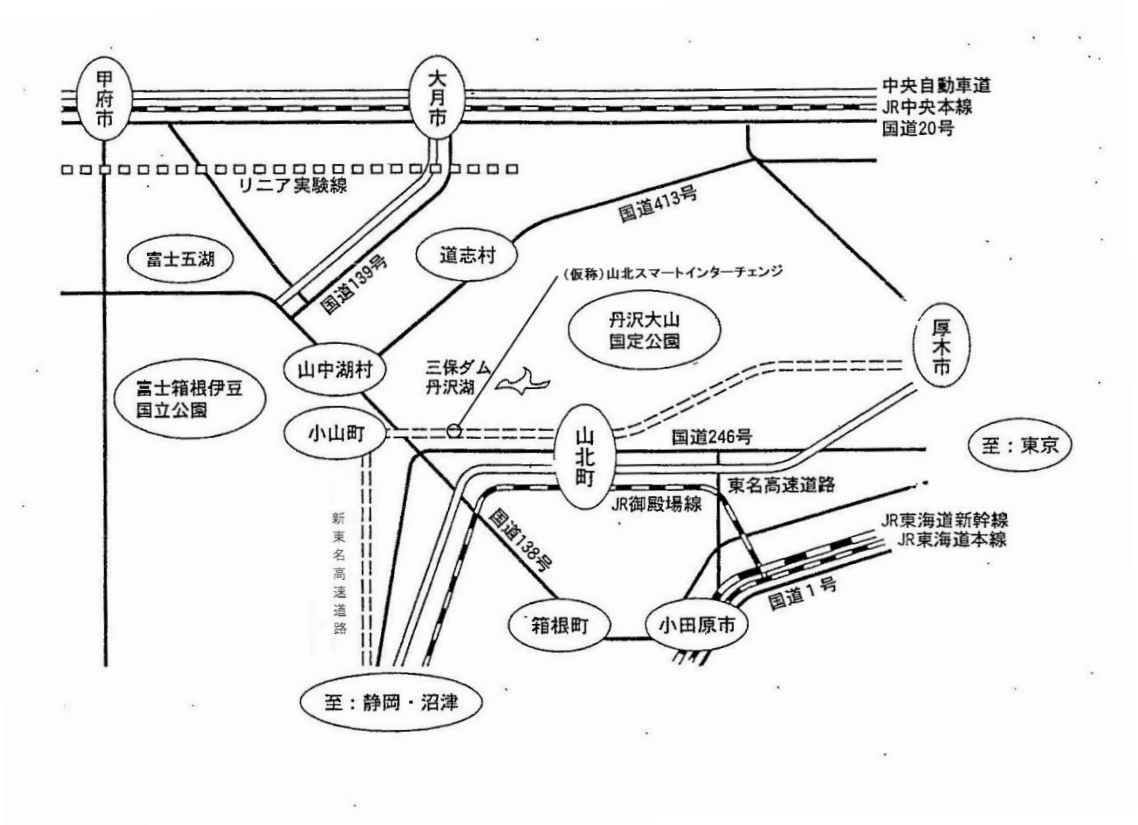

(2)山北町の観光の推移

町の観光客数は減少傾向にあり、観光客の消費額も少ない。

観光客数の推移を見ると、神奈川県全体としては、平成23年には東日本大震災の影響を受けて8年前の水準まで減少したが、平成24年は震災前の平成22年並に回復し、平成25年はさらに伸びて4年ぶりに過去最高記録を更新した。一方、本町が含まれる丹沢・大山地域は、増減を繰り返しながらも全般的に減少傾向を示しており、平成25年で約1,200万人となっている。

神奈川県全体の観光客数に占める丹沢・大山地域の観光客数の割合は約6.8%と低く、また、そのほとんどが日帰り客(宿泊客は全体の約5.0%)となっている。

本町の観光客数の推移は、平成4年の約183万人をピークに減少傾向にあり、平成25年で約162万人となっている。町内には中川温泉があるものの約95%は日帰り客で、宿泊客は約5%(約7万人)に止まっている。(箱根町は約22.6%)

平成25年の丹沢・大山地域における本町の観光客数の占める割合は約11.7%で、10市町村中5位の位置にある。

また、観光客消費額は約8億9,000万円で、丹沢・大山地域の約4.1%を占め、観光客数1人当たり消費額も約551円で、いずれも5位の位置にある。

〈観光地域別観光客数の推移〉

(単位:千人、%)

地域別		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
神奈川県　計	日帰り	157,250	170,157	160,467	139,031	159,261	169,180
		(0.6)	(8.2)	(△5.7)	(△13.4)	(14.6)	(6.2)
	宿泊	13,936	13,409	13,719	12,937	14,223	15,172
		(2.3)	(△3.8)	(2.3)	(△5.7)	(9.9)	(6.7)
	延観光客数	171,186	183,566	174,186	151,967	173,484	184,352
		(0.7)	(7.2)	(△5.1)	(△12.8)	(14.2)	(6.3)
横浜・川崎地域	日帰り	50,848	62,640	50,308	44,549	51,259	54,015
(横浜市、川崎市)	宿泊	5,134	4,907	4,820	4,712	5,336	6,120
	延観光客数	55,982	67,547	55,128	49,261	56,595	60,134
三浦半島地域	日帰り	13,108	13,105	13,494	12,065	14,156	13,531
(横須賀市、逗子市、	宿泊	1,037	993	1,142	976	1,007	1,028
三浦市、葉山市)	延観光客数	14,145	14,098	14,636	13,041	15,163	14,559
湘南地域	日帰り	43,130	42,929	45,749	39,258	45,096	50,276
(平塚市、鎌倉市、藤沢市、茅ケ崎市、	宿泊	883	911	1,001	927	996	1,046
寒川町、大磯町、二宮町)	延観光客数	44,012	43,840	46,750	40,185	46,092	51,322
箱根・湯河原地域	日帰り	27,507	26,461	26,347	22,525	24,344	26,008
(小田原市、南足柄市、開成町、	宿泊	5,789	5,501	5,571	5,160	5,551	5,679
箱根町、真鶴町、湯河原町)	延観光客数	33,296	31,962	31,918	27,685	29,895	31,687
丹沢・大山地域	日帰り	13,212	13,407	12,437	11,693	11,228	11,944
(秦野市、厚木市、伊勢原市、中井町、大井町、	宿泊	621	569	651	647	641	617
松田町、山北町、開成町、愛川町、清川村)	延観光客数	13,833	13,976	13,088	12,339	11,868	12,561
相模湖・相模川流域	日帰り	9,445	11,616	12,131	8,941	13,178	13,407
(相模原市、大和市、海老名市、	宿泊	472	527	534	515	693	682
座間市、綾瀬市)	延観光客数	9,918	12,143	12,666	9,456	13,872	14,089

※県計における（　）内数値は、対前年増減率（%）を示す。

※数字の単位未満は四捨五入してあるので、合計の数値と内訳の計が一致しない場合がある。

※神奈川県観光振興対策協議会「神奈川県入込観光客調査報告書」による。

〈市町村別延観光地客数と観光消費額〉

（単位：千人・千円）

市町村名	入込観光客数			観光客消費額				観光客
	延観光客数	宿泊客数	日帰り客数	観光客消費額計	観光客宿泊費	飲食費	その他消費額	１人当たり消費額(円)
平成25年推計	184,594	15,231	169,363	348,249,666	90,679,476	151,367,491	106,202,702	1,887
平成24年推計	(173,484)	(14,223)	(159,261)	(283,469,138)	(93,654,262)	(109,416,691)	(80,398,185)	1,634
1　横浜市	45,659	6,120	39,539	－	－	－	－	－
2　川崎市	14,475	－	14,475	－	－	－	－	－
3　横須賀市	7,629	324	7,305	4,639,827	2,654,864	1,435,157	549,806	608
4　平塚市	7,041	77	6,964	2,096,698	536,266	1,469,432	91,000	298
5　鎌倉市	23,083	340	22,743	119,417,389	5,137,998	68,592,925	45,686,466	5,173
6　藤沢市	15,524	431	15,093	55,176,116	3,503,897	25,441,080	26,231,139	3,554
7　小田原市	4,650	248	4,402	14,041,368	2,522,557	4,543,851	6,974,960	3,020
8　茅ヶ崎市	2,661	71	2,590	2,706,422	314,177	1,360,667	1,031,578	1,017
9　逗子市	994	21	973	257,574	220,001	28,924	8,649	259
10 相模原市	11,744	587	11,156	13,796,972	2,455,061	9,350,174	1,991,737	－
11 三浦市	5,388	685	4,703	12,553,786	5,938,749	4,368,116	2,246,921	2,330
12 秦野市	2,087	31	2,056	927,109	209,130	423,461	294,518	444
13 厚木市	3,200	342	2,858	15,773,091	2,757,396	6,925,052	6,090,643	4,929
14 大和市	1,676	95	1,581	－	－	－	－	－
15 伊勢原市	1,820	84	1,736	1,308,565	546,137	590,693	171,738	719
16 海老名市	217	－	217	－	－	－	－	－
17 座間市	360	－	360	－	－	－	－	－
18 南足柄市	934	93	841	12,892	12,892	－	－	14
19 綾瀬市	93	－	93	－	－	－	－	－
20 葉山町	581	31	550	4,370,430	304,865	2,323,180	1,742,385	7,522
21 寒川町	1,868	－	1,868	－	－	－	－	－
22 大磯町	871	128	743	1,439,301	925,676	400,588	113,037	1,652
23 二宮町	443	－	443	－	－	－	－	－
24 中井町	154	－	154	－	－	－	－	－
25 大井町	70	25	45	－	－	－	－	－
26 松田町	566	4	562	1,727,231	18,720	908,229	800,282	3,052
27 山北町	1,621	73	1,548	893,234	518,986	120,516	253,732	551
28 開成町	266	－	266	－	－	－	－	－
29 箱根町	20,857	4,717	16,140	84,888,689	54,892,135	20,006,163	9,990,391	4,070
30 真鶴町	1,037	27	1,010	1,366,613	316,996	768,880	280,737	1,318
31 湯河原町	3,944	593	3,350	9,850,440	6,231,458	2,111,072	1,507,910	2,498
32 愛川町	1,279	74	1,204	869,910	635,991	178,349	55,570	680
33 清川村	1,806	9	1,796	136,009	25,524	20,982	89,503	75

※神奈川県観光振興対策協議会「神奈川県入込観光客調査報告書」による。

(3)町民意向

山北町第5次総合計画策定の際に実施された町民アンケート調査より、本プランに関連するアンケート結果を抜粋整理する。

【まちづくりについて】

町の人口対策としては、「できるだけ人口が増えるように対策を強化するべきだ」が最も多い

今後の町の人口対策としては「できるだけ人口が増えるように対策を強化するべきだ」（52.7%）が最も多く、次いで「人口が減少することはしかたないが、町の施策の実施などで減少幅を抑制していくべきだ」（19.7%）、「現状の人口を維持するべきだ」（15.2%）、「わからない」（5.9%）、「減少するとしても、成り行きにまかせておけばよい」（2.1%）、「その他」（0.4%）となっている。

《今後町の人口対策をどのようにしたら良いと思いますか。》

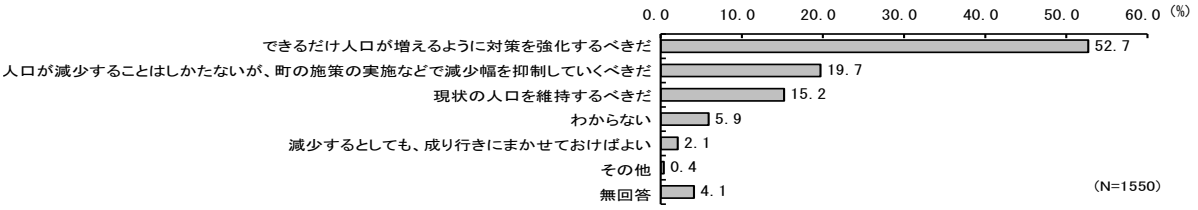

町の人口を増やすまたは減らさないために大事なことは「交通の利便性の向上」が最も多い

町の人口を増やすまたは減らさないために大事なことについては、「交通の利便性の向上」（55.7%）が最も多く、次いで「企業誘致や既存産業の振興など、働く場所の確保」（44.0%）、「日常の買い物環境の充実」（30.7%）、「住宅・宅地の確保」（18.6%）、「子どもの育成・教育環境の向上」（13.5%）、「医療・福祉環境の向上」（10.0%）、「婚活事業の推進」（4.2%）、「余暇を過ごすための場所や機会の確保」（3.9%）、「その他」（1.1%）、「わからない」（0.6%）となっている。

《町の人口を増やすまたは減らさないためには、どのようなことが大事だと思いますか。》

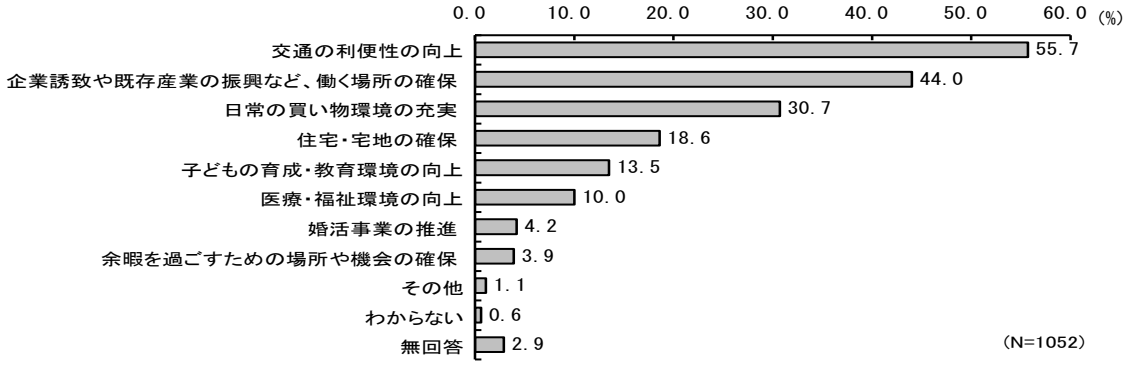

【産　業】

農林業については「都市近郊である条件を生かす」が最も多い

農林業の将来については、「都市近郊である条件を生かして観光・体験農林業の展開を考えていくべきである」(27.8%)が最も多く、次いで「農村集落の活性化を図るため、若者定住対策などの地域づくりを考えていくべきである」(24.3%)、「担い手や新規就農者・林業者の確保に努めるべきである」(22.8%)、「農林業基盤の整備を進め、生産性や収益を高めるべきである」(19.2%)、「わからない」(15.1%)、「農業振興地域の見直し、農地の土地利用転換を考えていくべきである」(13.9%)、「農業経営の組織化・法人化を進めるべきである」(12.6%)、「私有林整備に対する公的支援を充実すべきである」(7.2%)、「住宅地などを確保するためには、農業の後退があってもやむを得ない」(6.6%)、「その他」(1.3%) となっている。

《町の将来を考えた場合、農林業についてどのようにお考えですか。》

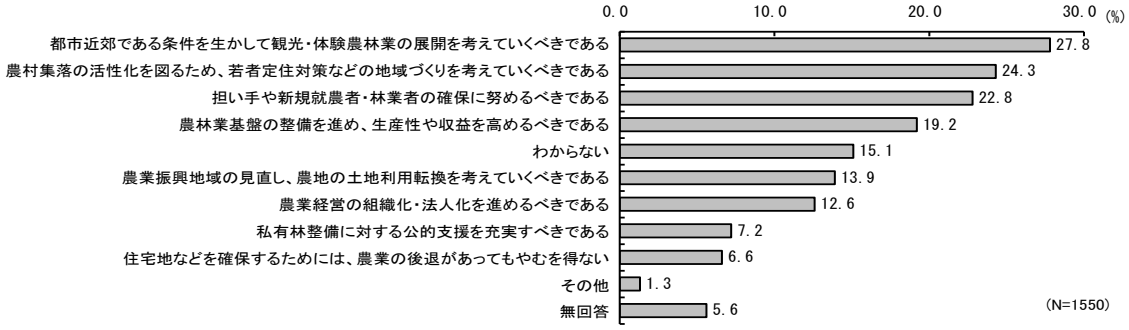

工業については「先端産業の誘致を進める」が最も多い

工業については、「町を豊かにするためにも、先端産業の誘致など工業の振興を積極的に進める」(61.0%) が最も多く、次いで「わからない」(14.0%)、「現在ある中小企業の育成に重点をおき、他の誘致は考えるべきではない」(9.6%)、「工業は現状維持程度が良い」(8.5%)、「その他」(1.4%) となっている。

《町の将来を考えた場合、工業についてどのようにお考えですか。》

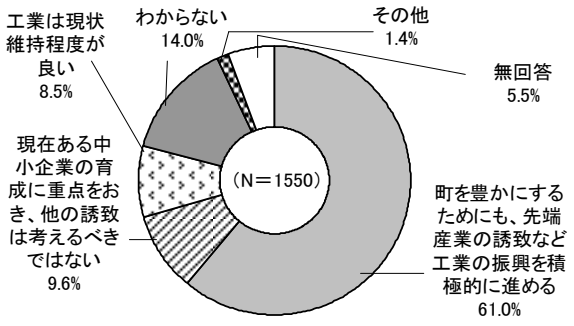

【地域コミュニティ活動】

ボランティアについては、「関心はある・関心はあるが活動経験がない」が3割台半ば

ボランティアに関心があるかについては､「あまり関心がない」(28.6%)が最も多く、次いで「活動したい気持ちはあるが、したことがない」(18.6%)、「まあ関心がある」(17.8%)、「活動したことはあるが、今はしていない」(10.9%)、「現在も活動している」(8.5%)、「関心がない」(8.1%) となっている。

《ボランティアに関心がありますか。また、活動したことがありますか。》

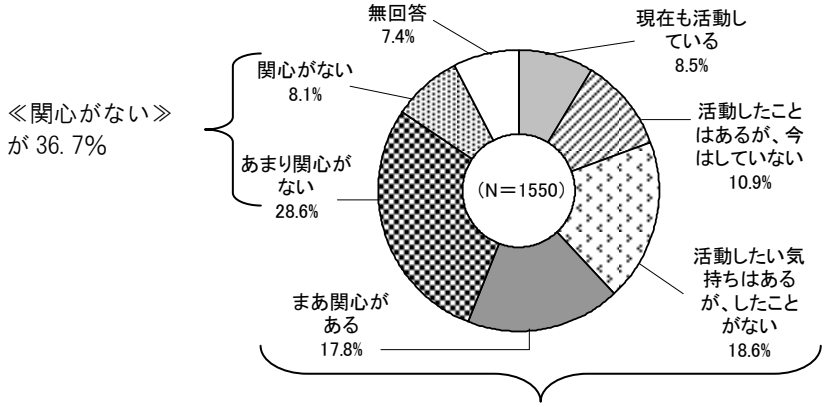

≪興味・関心はあるものの、活動経験なし≫が 36.4%。【約３人に１人】

今後活動したいボランティアについては、「地域社会に対する活動」が最も多い

今後活動したいと思うボランティアについては、「地域社会に対する活動（まちづくり・地域づくり活動)」(28.6%) が最も多く、次いで「高齢者に対する活動」(24.3%)、「環境保全に関する活動」(17.1%)、「催し物、観光などの活動」(13.5%)、「防犯・防災に関する活動」(12.9%)、「スポーツ・レクリエーションに関する活動」(12.4%)、「子育てに対する活動」(12.1%)、「障がいのある方々に対する活動」「特にない、わからない」(11.4%)、「青少年に対する活動」(5.7%)、「寄付や募金、バザーなどの活動」(4.0%)、「その他」(0.5%) となっている。

《各種ボランティアの中で、今後活動したいと思うものについて教えてください。》

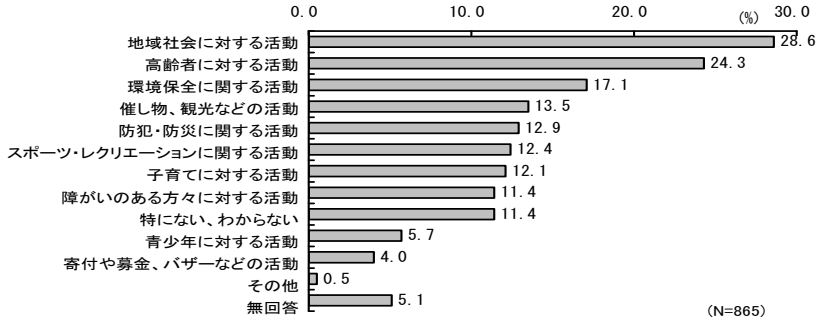

(4)観光関連施策の整理

上位・関係計画に示されている本町の観光関連施策を以下に抜粋整理する。

<table>
<tr><td colspan="2">かながわグランドデザイン　第2期実施計画</td><td colspan="2">平成27年　神奈川県</td></tr>
<tr><td>県西地域圏</td><td colspan="3">県西地域は、富士・箱根・伊豆に連なる豊かな自然を背景に、歴史や文化などの地域資源に恵まれ、一体的な生活圏を形成してきた地域です。
そこで、豊かな自然や歴史文化などの地域資源を生かし、国内外から来訪する多くの人々の多様なニーズに応えるとともに、地域の特性を生かした様々な生産活動が営まれ、職・住・遊が一体となって豊かなくらしを実感できる、活力と魅力あふれる地域づくりをめざして、道路網の有効活用、県西地域活性化プロジェクトの推進、火山対策の強化、里地里山の保全・活用などに取り組みます。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">［施策体系表］</td><td>大柱</td><td>小柱</td><td>主要施策</td></tr>
<tr><td rowspan="7">1交流・連携の推進とそれを支える道路網などの整備</td><td>1 圏域内外の広域的な交流・連携の推進</td><td>富士箱根伊豆交流圏整備の推進</td></tr>
<tr><td rowspan="6">2 道路網などの基盤整備と生活環境や生産基盤の整備</td><td>交通安全施設などの整備
・交差点改良（県道74号（小田原山北）など）</td></tr>
<tr><td>道路施設の適正な維持管理
・橋りょうの修繕・補強（国道255号（飯泉橋）など）
・舗装の補修（県道75号（湯河原箱根仙石原）など）</td></tr>
<tr><td>自動車専用道路網の整備
・新東名高速道路の整備促進
・西湘バイパス延伸計画の促進</td></tr>
<tr><td>交流幹線道路網の整備
・（都）山北開成小田原線、（都）城山多古線、（都）湯河原箱根仙石原線、（都）穴部国府津線の整備、県道709号（中井羽根尾）などの整備</td></tr>
<tr><td>道路網の有効活用
・（仮称）山北スマートインターチェンジの整備促進</td></tr>
<tr><td>安全で快適なみち空間の形成
・歩道の整備（県道711号（小田原松田）など）</td></tr>
</table>

			・電線の地中化（国道255号など） ・街路樹の整備 ・県道731号（矢倉沢仙石原）（南足柄市と箱根町を連絡する道路）の整備
			計画的な宅地供給の促進
			既成市街地の再整備による都市機能の更新
			的確な公的住宅の整備、管理
			みなとまちづくりの推進 ・真鶴港の再整備　・真鶴港沖防波堤の整備
		3 自然と都市が調和した居住環境の整備	ひとや自然にやさしい水辺づくり ・多自然護岸の整備（酒匂川、早川）
			下水道整備の推進 ・酒匂川流域下水道の整備（左岸処理場、右岸処理場、箱根小田原幹線）
			下水道施設・資源の有効活用
			海岸地域の活性化 ・かながわシープロジェクトの推進
	2地域資源を生かした観光振興と地域に根づいた産業の振興	1 産業集積の促進	産学公連携による技術の高度化支援
			神奈川R&Dネットワーク構想の推進
			経営革新への支援
			企業誘致の促進
			伝統的工芸品など地域に根ざした産業の振興
		2 豊かな地域資源を生かした観光・産業の振興	新しい観光魅力づくり
			都市公園などの整備 ・県立都市公園などの整備（おだわら諏訪の原公園、恩賜箱根公園、山北つぶらの公園（仮称））
			国際観光地箱根振興の推進
			豊かな水を育む水源地域の活性化
			地域資源を生かした地域の活性化
			地域課題の解決と魅力ある地域づくりの推進
			県西地域活性化プロジェクトの推進
			地域の魅力を生かした移住の促進

		3 地域に根ざした農林水産業の振興	地産地消の推進
			生産基盤の整備の推進 ・ほ場の整備（内山地区） ・農道の整備（広域農道小田原湯河原線、早川石橋地区、下怒田地区、井ノ口東地区） ・農業用水路の整備（酒匂川沿岸地区、鬼柳地区、曽我谷津地区、曽我別所地区） ・林道の整備（八丁神縄林道、桧山林道、宮城野林道、玄倉林道） ・漁港の整備（小田原漁港、福浦漁港）
			農地の有効利用の促進
			地域の農林水産業を生かした県民との交流の推進
	3地震などの自然災害に備えた災害に強いまちづくり	1 津波対策の推進	津波避難施設などの整備・確保
			津波避難情報の提供・伝達の充実
		2 河川・海岸の防災対策や土砂災害対策などの推進	治水対策の推進 ・護岸の整備（山王川、森戸川など） ・酒匂川の一体的な治水対策
			海岸保全施設などの整備
			土砂災害防止施設などの整備 ・砂防施設の整備（萬松院沢、太刀洗川など） ・地すべり防止施設の整備（大涌沢、早雲山など） ・急傾斜地崩壊防止施設の整備（根府川Ｃ地区など） ・道路法面の防災対策（国道１号など）
			水辺施設の保全の推進
			災害時広域応援体制の強化 ・足柄上合同庁舎における後方応援用備蓄資機材等の整備
		3 災害時の道路確保体制の強化	緊急輸送道路などの整備 ・橋りょうの耐震補強（県道78号（御殿場大井）足柄大橋など）
			災害時の情報収集・提供体制の充実
			災害時の道路確保体制の強化

		4 神奈川県西部地震などに備えた研究の推進	地震などに関する観測・調査研究の推進
			火山災害対策の強化
	4水源地域を支える環境保全対策の推進	1 豊かな自然環境の保全・再生	地域の特性を生かした多彩な森林づくり ・治山施設の整備（世附地区など）
			水源の森林づくりの推進
			水源環境保全・再生を支える取組みの推進
			水源地域の水環境の保全　・堆積土砂の除去（丹沢湖）
			丹沢大山の自然再生
			都市の緑地の保全と活用
			里地里山の保全・活用 ・里地里山の保全（久野地区、東栢山地区、上曽我地区、大雄町五本松・原地区、矢倉沢地区、内山地区、畑宿地区）
			相模川・酒匂川の総合土砂管理 ・酒匂川中下流域の堆積土砂の移動
		2 良好な生活環境の保全	野生鳥獣の保護管理の推進

県西地域圏

地域図



蛙ヶ丸山
檜洞丸
丹沢山
丹沢大山国定公園
県立丹沢大山自然公園
世附地区治山施設の整備
玄倉林道の整備
丹沢湖
丹沢湖における堆積土砂の除去
八丁神縄林道の整備
県道711号(小田原松田)歩道の整備
三国峠
(仮称)山北スマートインターチェンジの整備促進
新東名高速道路の整備促進
山北つぶらの公園(仮称)の整備
足柄上合同庁舎における
後方応援用備蓄資機材等の整備
小田急線
井ノ口東地区農道の整備
国道246号
酒匂川多自然護岸の整備
酒匂川沿岸地区農業用水路の整備
松田署の建替え
酒匂川の一体的な
治水対策
内山地区里地里山の保全
下松田地区農道の整備
(都)山北開成
小田原線の整備
東名高速道路
矢倉沢地区里地里山の保全
内山地区
ほ場の整備
大雄町五本松・原地区
里地里山の保全
松山林道の整備
県道731号(矢倉沢仙石原)
南足柄市と箱根町を連絡する道路の整備
金時山
国道138号
おだわら源防の原公園の整備
太刀洗川砂防施設の整備
明神ヶ岳
(都)穴部国府津線の整備
(都)城山多古線の整備
山王川護岸の整備
春沢砂防施設の整備
宮城野林道の整備
久野地区里地里山の保全
大滿沢地すべり防止施設の整備
早雲山地すべり防止施設の整備
駒ヶ岳
畑宿地区
里地里山の保全
県道75号(湯河原箱根仙石原)
舗装の補修
早川多自然護岸の整備
広域農道小田原
湯河原線の整備
恩賜箱根公園の整備
早川石橋地区農道の整備
国道1号
県立奥湯河原自然公園
小田原厚木道路
上曽我地区里地里山の保全
県道709号(中井羽根尾)
の整備
西湘バイパス
曽我別所地区水路兼用農道の整備
森戸川護岸の整備
小田原海岸砂浜の回復と保全
東栢山地区里地里山の保全
県道74号(小田原山北)交差点改良
酒匂川流域下水道右岸処理場の整備
酒匂川流域下水道左岸処理場の整備
国道255号(飯泉橋)橋りょうの修繕・補強
国道255号電線の地中化
かながわシープロジェクトの推進
小田原漁港の整備
酒匂川流域下水道箱根小田原幹線の整備
西湘バイパス延伸計画の促進
根府川C地区急傾斜地崩壊防止施設の整備
真鶴港の再整備
真鶴港沖防波堤の整備
県立真鶴半島自然公園
(都)湯河原箱根仙石原線の整備
湯河原海岸砂浜の回復と保全
横浦漁港の整備
事業箇所・内容
道路等整備
計画路線
道路
鉄道

第5章　地域の魅力を高める活力あるまちづくり（産業振興）

第2節　自然環境など地域の資源を生かした魅力ある観光の振興

1.観光の振興

■基本方針

豊富な観光資源を生かし、観光マスタープランに基づき、歴史や自然にふれあう公園整備やつぶらの周辺地域の整備促進など、多様な観光レクリエーションの場と機会の創出、ネットワーク化を進め、魅力ある観光の振興を推進する。

■現状と課題・必要性

○山北町は、豊かな自然や温泉、河村城跡などの歴史・文化財や豊富な観光資源を有し、首都圏近郊の観光レクリエーションの場になっていますが、近年、観光入込客数は減少傾向にある。

○観光マスタープランに基づき、中川水源交流の里や箒杉公園、大野山ハイキングコースの整備などの杜と湖のネットワーク化を推進するとともに、河村城址歴史公園整備、山北駅周辺の魅力づくりなど歴史と自然にふれあう事業を進めている。

○健康や自然志向などの観光レクリエーションのニーズを踏まえ、さらに豊かな観光資源を生かした観光レクリエーションの場と機会を充実し、エコツーリズムなどの新しい観光への取り組みも図りながら、魅力ある観光の振興を推進していく必要がある。

○富士山の“世界文化遺産”登録を契機に、山北町内においても富士山を観光資源として活用していくことが求められている。

■施策と事業

1. 観光マスタープランの推進

◆観光マスタープランの見直しを行い、新たな観光振興対策を進める。

◆富士山が望める景勝地を活用した観光施策を進める。

2. 三保ダム・丹沢湖周辺の整備

◆三保ダム・丹沢湖周辺地域の美しい自然環境を生かしながら、湖面や河川の利用を図る。

◆ハイツ＆ヴィラなかがわ跡地を活用して観光拠点としての整備を図る。

◆豊かな自然に恵まれている三保地域では、四季折々のスポーツイベント等をとおして観光客の増加を図る。

3. 歴史と自然にふれあう公園整備

◆洒水の滝や河村城址歴史公園周辺の環境を整備し、楽しく憩える場所づくりを進める。

◆歴史・文化資源の掘り起こしや歴史と自然のふれあう交流の場の整備を

	実施する。 ◆洒水の滝の遊歩道を滝つぼまで延長するための方策を検討する。 **4. つぶらの・大野山周辺地域の整備** ◆つぶらの公共用地の活用を検討する。 ◆山北つぶらの公園(仮称)の整備を促進する。 ◆大野山山頂の広場を魅力的な観光拠点として有効活用を進める。 ◆都市との交流や生涯学習の拠点施設を整備する。 **5. 水源地域交流の里づくりの推進** ◆都市住民と水源地域に住む町民との上下流域自治体間交流等を推進する。
2.観光ネットワーク化の推進	**■基本方針** **富士・箱根・伊豆広域圏を踏まえた広域観光ルートの整備を図るとともに、観光拠点を結ぶ基幹ルートや楽しく歩ける多彩な町内周遊コースなどの魅力ある観光ネットワークの整備を進める。** **■現状と課題・必要性** ○豊かな観光資源を生かした観光ネットワークの形成に向けて、地蔵岩～大野山～湯本平までの散策ルートの整備を充実する必要がある。 ○ハイキングコースにおける道標の設置や清潔な公衆トイレの環境整備を進めている。 ○観光の広域化に対応するための道路交通網の整備として、新東名高速道路(仮称)山北スマートインターチェンジや県域を越えた広域幹線道路の調査研究を進めているが、県道山北藤野線の整備も含めて、各道路整備を促進し、町内外にわたる観光ネットワークを強化する必要がある。 ○健康づくりにも利用できるウォーキングルートの整備も含めて、魅力ある観光ネットワークを充実する必要がある。 **■施策と事業** **1. 観光ルートの整備** ◆町内の観光拠点を結ぶ基幹ルートの設定と整備を行う。 ◆案内板の充実と拠点施設の駐車場整備を進める。 ◆清潔な公衆トイレの整備を進める。 ◆近隣の観光資源と連携した広域観光ルートのネットワーク化を図る。 ◆富士・箱根・伊豆広域圏を踏まえた広域幹線道路計画を促進する。 **2.ウォーキング・ハイキングコース、登山道の整備** ◆豊かな自然環境を活用し、ウォーキングやハイキング、登山道など多彩な町内周遊コースづくりを進める。

	◆南足柄市の21世紀の森や松田町の最明寺史跡公園、静岡県小山町の明神峠などに続くルートの整備を進める。 ◆県と連携して不老山ハイキングコースを整備する。 ◆みつば岳ハイキングコースを整備する。 ◆森林と清流を散策する遊歩道や、歩いて楽しめる歴史、文化の道を整備する。 ◆特色ある案内板や説明板等を整備する。
3.観光推進体制の整備	**■基本方針** **魅力ある観光の振興に向けて、多彩な媒体を活用した観光情報の提供や、特色あるイベントの開催などにより情報発信を強化するとともに、山北町観光協会への支援や関係団体の育成などを図り、観光推進体制の充実に努める。** **■現状と課題・必要性** ○全国100選に選ばれた資源6つ、関東の富士見百景に選ばれた地点が2つあり、これらを有効活用して、山北町の魅力を発信していく必要がある。 ○観光の振興に向けて、山北町や山北町観光協会のホームページなど、インターネットを通じた観光情報の提供や丹沢湖花火大会、丹沢湖ハーフマラソン大会、カヌーマラソンなどの特色のあるイベントを開催している。 ○山北町観光協会と連携しながら、こうした取り組みをさらに充実するとともに、観光プロデュース機能の充実などを進め、観光のまちづくりに向けた推進体制を充実していく必要がある。 ○近隣市町と連携し広域的観点からも観光振興に取り組んでいるが、さらに積極的に連携していくことが課題となっている。 **■施策と事業** **1. 観光情報の発信強化** ◆全国100選、関東の富士見百景などに選ばれた観光資源を活用して、山北町の魅力ある情報の発信を強化する。 ◆首都圏や東海方面に向けて情報発信を行う。 ◆広域行政組織と連携を行い、広域的な観光情報の発信を強化する。 ◆既存イベントの内容を充実・強化し、地域の魅力を町内外に発信する。 **2. 観光協会等の支援** ◆山北町観光協会への支援の充実を図る。 ◆観光ボランティアガイドの育成に努める。 ◆観光振興によるまちづくりを進めるため、山北町観光協会、山北町商工会等と連携する。

都市づくりの目標	**山北町は、丹沢山系の豊かな森林と清流、歴史や風土等の特有の資源に恵まれ、今後ともこれらの地域特性を活かしながら、森林と清流を生かした交流・参加・共生のまちづくりを基本理念とし、次の目標に基づいて都市づくりを推進する。** **都市づくりの目標** ●自然資源、歴史・文化資源の保全と活用 ●広域的連携による交流機能の向上 ●快適な生活空間 ●産業の振興 ●町民参加の推進 **（１）自然資源、歴史・文化資源の保全と活用** 山北町の丹沢の森林や清らかな水などの恵まれた自然資源や地域独自の歴史や風土等は、まちづくりの原点であるため、保全することが必要である。また同時に、これらの特有の資源を活用し、その土地にふさわしいまちづくりの展開も図っていく。 **（２）広域的連携による交流機能の向上** 山梨県と静岡県に接する地域という立地にあるが、歴史的に関わりが深いにもかかわらず現状では道路の閉鎖等により津久井方面や藤野方面、道志方面との関連性が失われている。これらの地域を含む神奈川県内外の自治体との連携をさらに積極的に図ることにより、山北町や周辺自治体の共通のテーマとなっている交流を核としたまちづくりを推進する。 **（３）快適な生活空間** 多様化するライフスタイルや暮らしへのニーズに応え、子どもからお年寄りまで安全で快適に生活できる環境を整えるとともに、障害のある人に配慮したバリアフリーのまちづくりを推進し、ゆとりとやすらぎのある魅力的な生活空間の創造に努めていく。 **（４）産業の振興** 地域特性を生かした農林業の活性化を推進するとともに、企業の誘致を促進するなど産業の振興を図っていく。 **（５）町民参加の推進** まちづくりにおける町民参加の重要性を踏まえ、行政と町民とのパートナーシップを確立し、双方が責任を持って政策形成・実行過程プロセスに取り組むような、町民参加による活力あるまちづくりを図っていく。

土地利用施策の展開方針	**（１）施策展開の方針** 本計画の土地利用のコンセプトを実現するため、①住宅供給、②企業誘致、③観光振興、④地域の拠点づくりを4つの柱として施策展開を行うものとします。 **１）住宅供給** 第5次総合計画の考え方を踏まえて、引き続き定住対策を土地利用施策の最重要テーマとし、民間活力を活用した住宅供給や地域の特性・動向を踏まえた住宅地の整備、及び空き家・空き地の活用などについて推進します。 住宅供給施策は、量的な面では市街地部で特に重点的に検討すべき事項であり、市街地部における人口フレーム・容量については十分な検討を行い、特にJR山北駅周辺では「サンライズやまきた」の完成を契機として中堅所得者世帯向け住宅のさらなる誘導を図るとともに、東山北駅周辺においても民間住宅地の誘導を図ります。 また、山間部における住宅供給施策については、市街地部の定住・移住ニーズとの違いを把握するとともに、ライフスタイルの多様化を踏まえ、地域の特性に合った様々なタイプの住宅を供給する方向について検討します。 **２）企業誘致** 平山工業団地、丸山地区における企業誘致については、一定の実績を果たしたところですが、新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジの完成を見据えて、雇用の確保という観点から新たな産業系土地利用の展開を検討します。 また、企業誘致に伴う従業員住宅の必要性からも、社宅や賃貸住宅などを誘導する方策も検討し、産業振興と定住対策のさらなる連携を図ります。 **３）観光振興** 観光関連施策については、総合的な地域振興を図っていく観点から、必ずしも町単独事業としてではなく、地域住民、企業、NPOなどの様々な団体が連携した観光振興の方策と、それを実現するための土地利用の方針を検討します。 さらに県有施設（ユーシンロッジ、丹沢湖ビジターセンター、大野山乳牛育成牧場・まきば館）の見直しを踏まえ、これらの施設や土地の有効活用の方策を検討します。

４）地域の拠点づくり

地域の総合的な活性化を目指すために、各地域における拠点の充実を図ります。

まず市街地部では、JR山北駅、東山北駅周辺地域においては、「サンライズやまきた」の完成や商業施設の出店を生かし、さらなる住宅開発を誘導するとともに、地元商店街の活性化を図ります。

また、山間部では、ハイツ＆ヴィラなかがわ跡地やつぶらの公共用地の活用について、地域の拠点としての有効活用のあり方を行政と住民が一体となって検討し、各地域の観光への取り組みなどと連携させながら、地域活性化のきっかけとなるような方策を検討します。

（２）地域のまちづくりへの展開

これからの本町におけるまちづくりは、第5次総合計画にも掲げられているように、町を「自立」させるための「協働」による取り組みが必要となります。

このため、地域の総合的な振興を図るためには、定住対策、産業振興、生活基盤整備などのプロジェクトが地域振興の総合的な取り組みとして位置付けられ、それを官民協働で進める体制を構築していくことが重要となります。

そのためには、これまでの行政主導による施策展開ではなく、地域住民自らがまちづくりに参画し、官民協働によるまちづくりを進めることが重要であり、具体的なプロジェクトの実現を通じて、地域におけるまちづくりの機運が高まり、次の活動へと展開させていくことを目指します。

図表1-4　地域のまちづくりへの展開イメージ

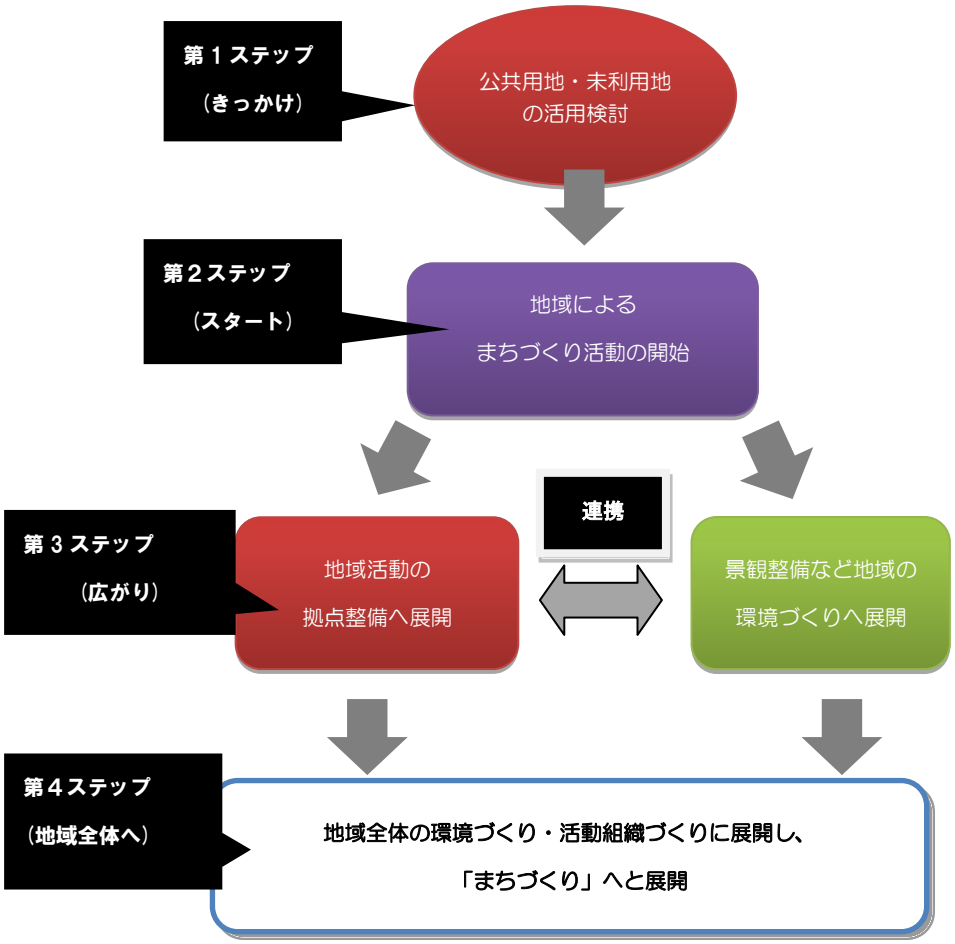

（３）エリア別の土地利用の方針

本計画では計画的な土地利用を行うにあたり、本町の町土を以下の５つのエリアに区分し、エリアごとの特性やプロジェクトの動き、周辺環境の変化を踏まえ、具体的な土地利用施策・事業の展開を図るものとします。

１）定住・生活・就業拠点創出エリア

本エリアは、山北、岸、向原の市街地を中心としたエリアであり、住宅の誘導とともに就業と生活拠点としての整備を進め、本町の生活の拠点として、さらなる機能の充実を図ります。特に定住対策の面では、民間活力を活用し安定した住宅供給を行い、若年層、中堅層の住み替えにも対応できる住み続けられる住環境を目指します。

また、平山工業団地、丸山地区等への企業誘致を継続し、町民の雇用の増加に努めるとともに、誘致企業の従業員の住まい確保なども積極的に行います。

さらに、JR 山北駅周辺では、平成 26 年の「サンライズやまきた」の完成を契機として、さらなる商店街の振興を図り、生活拠点としてのサービス機能の充実を図ります。

また、JR 東山北駅周辺では、駅前広場の整備など駅周辺の基盤整備を進めることにより、生活サービス機能の誘導を図り、生活利便性を高めるとともに、これまで検討してきた尾先、水上地区において計画的な住宅基盤整備を進め、新たな転入者や町内での住み替えニーズを受け止め、定住人口の確保を目指します。

そして、本エリア全体が市街地であることから、遊休地や空き地については積極的に住宅用途に転換するよう民間開発を誘導し、本町の今後の流入人口の多くを本エリアで受け止められるよう努めることとします。

また、引き続き河村城址歴史公園の整備工事を進めるとともに、洒水の滝周辺の再整備を検討し、地域拠点・観光資源としての利活用を図るものとします。

■実現のための主要プロジェクト		
住宅供給	⇒	●計画的な住宅基盤整備（尾先、水上地区他）
企業誘致	⇒	●平山工業団地、丸山地区周辺整備
観光振興	⇒	●河村城址歴史公園整備　●洒水の滝周辺整備
地域の拠点づくり	⇒	●JR 山北駅周辺整備　●JR 東山北駅周辺整備

２）広域交流ゲート・産業振興エリア

本エリアは、清水地区を中心としたエリアで、これまでに諸渕工業団地の整備と企業誘致を実現してきました。また、山間部では長期にわたり砂利採取を行ってきており、主に産業系のエリアとしての土地利用を図ってきたところであります。

そのような中で、新東名高速道路の整備と関連して、現在（仮称）山北スマートインターチェンジの整備を進めており、事業が完了すれば交通環境が飛躍的に改善することが期待されます。

交通アクセス環境の変化を踏まえて、本エリアは本町の新しいゲートとなることが期待されており、産業・観光のゲートとしての土地利用施策を展開していくことで、地域活力の維持を図るための新たな地域づくりを行います。

また、本エリアでは、学校統廃合による清水小・中学校の跡地利用について、地域の拠点づくりとして住民の参画を得ながら行うとともに、清水

地区の活性化に資する取り組みを検討し、新たなゲートしての特性を生かした地域振興のあり方も検討します。

■実現のための主要プロジェクト		
企業誘致	⇒	●砂利採取計画の促進　●砂利採取跡地利用計画
観光振興	⇒	●（仮称）山北スマートインターチェンジの整備
地域の拠点づくり	⇒	●学校跡地利用計画（旧清水小学校、旧清水中学校）

３）山里定住交流環境形成エリア

本エリアは、高松地区を中心とした畜産などの農業エリアですが、集落と市街地を結ぶアクセス道路が不十分であるため整備を進め、地域の生活利便性の向上を図るとともに、産業基盤の整備を行い農業集落の活性化を図ります。また、定住対策の面では、集落内の空き地、空き家を活用して定住促進を図ります。

そして、高松分校跡地については、地域振興に寄与する利用方法を検討し、高松山ハイキングコースの活用や観光農業体験などの観光交流機能の導入なども視野に入れた取り組みを行います。

また、効率的な森林整備を行うために林道整備を促進し、本エリア内で健全な森づくりを展開することによって、山里としての定住交流環境を形成します。

■実現のための主要プロジェクト		
企業誘致	⇒	●高松山・向原山基盤整備　●高松地区アクセス道路整備
観光振興	⇒	●高松山ハイキングコースの活用
地域の拠点づくり	⇒	●学校跡地利用計画（旧高松分校）

４）自然共生型定住・観光エリア

本エリアは、大野山を中心とした山間エリアであり、観光と新たな定住の拠点としての土地活用を進めて地域の活性化を図ります。

このため平成 29 年度に第 1 期工事が完了し、一部オープンが予定されている山北つぶらの公園（仮称）の集客性を活用し、隣接するつぶらの公共用地に住宅や企業の誘致を進め、定住と産業及び観光の拠点としての整備を図ります。また、大野山乳牛育成牧場・まきば館、大野山ハイキングコースを活用した森林セラピー事業を推進するなど大野山を中心とした観光振興を図ります。

なお、共和小学校跡地は、現在、地域のコミュニティ拠点として活用されていますが、今後はこのエリア内の観光施設等と連携し、地域と観光を結ぶ拠点として利活用を図るものとし、地域拠点としての機能を強化します。

■実現のための主要プロジェクト		
住宅供給	⇒	●つぶらの公共用地整備
企業誘致	⇒	
観光振興	⇒	●大野山ハイキングコース整備（セラピーロード）
		●既存観光施設の利活用
地域の拠点づくり	⇒	●学校跡地利用計画（旧共和小学校）

５）水源を生かした観光再生エリア

本エリアは、三保地区を中心とした水源のエリアで、これまで多くの観光施設が整備され、中川温泉などの観光資源も含めて、観光客の誘致に取り組んできましたが、近年、観光の入込み客がやや低調な傾向にあります。このため、県、町関係の施設の利活用も含めて、改めて本町の観光拠点としての再生を図るためにエリア全体の観光戦略を再検討し、既存観光施設や学校等跡地の利活用を検討します。

そして、今後の観光振興は行政のみではなく、地域住民との協働により行うことを基本として、住民の意向も踏まえ、地域の拠点としての利用も視野に入れながら検討します。特に中川温泉のハイツ＆ヴィラなかがわ跡地については、本エリアの観光・交流の拠点施設として重要な場所として位置づけて優先的に整備を図り、三保中学校跡地やその他の既存観光施設については、地域との連携による利活用のあり方を検討します。

■実現のための主要プロジェクト		
観光振興	⇒	●ハイツ＆ヴィラなかがわ跡地整備
		●既存観光施設の利活用（ユーシンロッジ、丹沢湖ビジターセンター、丹沢森林館・薬草園、ふれあいランド）
地域の拠点づくり	⇒	●学校跡地利用計画（旧三保中学校）

（４）重点的な取り組み

エリア別の土地利用の方針に掲げた主要プロジェクトのうち、以下の４つを重点的な取り組みとし、住宅供給と観光振興、地域の拠点づくりの柱としていきます。

１）計画的な住宅基盤整備



東山北駅周辺の尾先地区や水上地区等、民間活力の誘導を図ることにより、計画的な住宅地整備を進めます。整備にあたっては、民間事業者が住宅供給を実施するための必要な支援を行うとともに、地権者の合意形成を図り、地区全体の将来像を作成し、段階的な事業実現を目指します。

２）ハイツ＆ヴィラなかがわ跡地整備



ハイツ＆ヴィラなかがわ跡地は水源を生かした観光再生エリアの観光・交流拠点として整備し、三保地域の観光振興を推進します。

地域住民や観光事業者の意向を踏まえ、観光客及び地域住民が活用し、交流できる拠点として有効活用できる土地利用を検討します。

３）スマートインターチェンジ周辺整備

新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジの整備を推進し、産業・観光のゲートとして、周辺の土地利用の展開を図り、観光・交流人口の増加と、新たな産業振興につなげます。

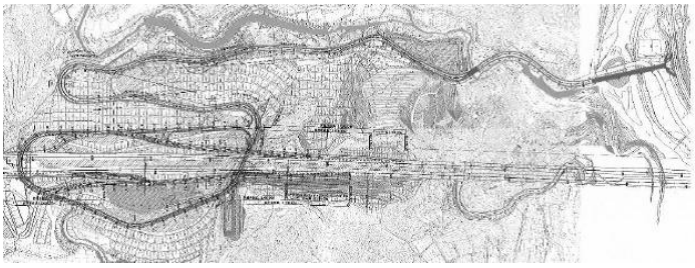

４）学校跡地利用計画



各地域の学校跡地については、地域特性を踏まえて、各地域の振興のために必要な利用方策を検討します。

また、利用転換後の維持管理主体や手法も見据えて、地域住民との十分な協議により検討します。

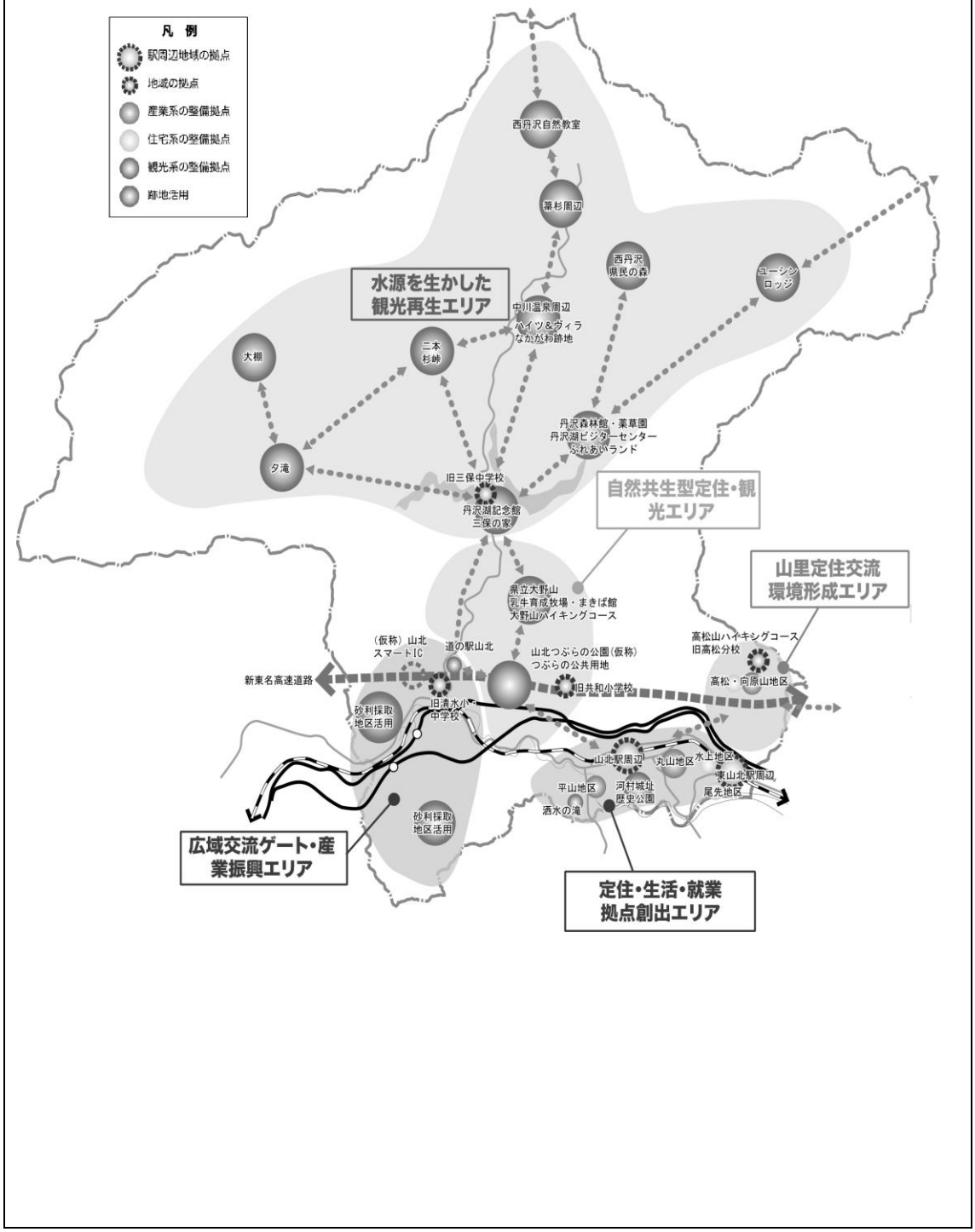
凡　例
駅周辺地域の拠点
地域の拠点
産業系の整備拠点
住宅系の整備拠点
観光系の整備拠点
離地活用
西丹沢自然教室
箒杉周辺
水源を生かした
観光再生エリア
西丹沢
県民の森
ユーシン
ロッジ
中川温泉周辺
ハイツ＆ヴィラ
なかがわ杉跡地
二本
杉峠
大棚
夕滝
丹沢森林館・薬草園
丹沢湖ビジターセンター
ふれあいランド
旧三保中学校
丹沢湖記念館
三保の家
自然共生型定住・観
光エリア
山里定住交流
環境形成エリア
県立大野山
乳牛育成牧場・まきば館
大野山ハイキングコース
（仮称）山北
スマートIC
道の駅山北
山北つぶらの公園（仮称）
つぶらの公共用地
高松山ハイキングコース
旧高松分校
新東名高速道路
旧共和小学校
高松・向原山地区
砂利採取
地区活用
旧清水小
中学校
山北駅周辺
丸山地区
水上地区
東山北駅周辺
平山地区
河村城址
歴史公園
尾先地区
酒水の滝
砂利採取
地区活用
広域交流ゲート・産
業振興エリア
定住・生活・就業
拠点創出エリア

(5)観光資源の整理

本町の主な観光資源(総合計画に示されている地域資源、冊子:山北の文化財及び観光パンフレット等に掲載されているもの)を以下に示すと次のようになる。

〈観光資源の整理〉

自然資源	文化資源	産業資源	生活資源
●気象 ○名水 ●地質・地形 ○丹沢大山国定公園 ○西丹沢のキンセイ石・ベスブ石及び大理石 ○人遠のネフロレピティナを含む石灰岩 ○犬越路 ○ユーシン渓谷・素堀のトンネル ○丹沢湖 ○中川温泉 ○洒水の滝・本棚の滝・タ滝等 ○中川川・玄倉川の清流 ○千代の沢園地・展望所 ○不老山 ○大野山 ○高松山 ○河村城跡 ●動植物 ○箒杉 ○頼政神社のトチの木 ○頼朝さくら ○高杉のウラジロガシ ○シダ類植物群落とその生育地 ○桧洞丸のシロヤシオツツジ・ブナ林・バイケイソウ ○岸のヒキガエル集合地 ○室生神社のいちょう・ぼだいじゅ ○八幡神社のくすのき ○桜並木(山北駅周辺) ○丹沢のカモシカ ○ミツマタ ○ヤマザクラ(丹沢湖) ○不老山のサンショウバラ	●歴史的資源 ○薬師堂の鰐口 ○河村城址歴史公園 ○春日舎利厨子 ○懸仏 ○堀割 ○文命堤 ○南原古墳群 ○その他遺跡・城跡・関所・石仏等 ○ひばり児童合唱団 ●民俗的資源 ○三保の家 ○室生神社の流鏑馬 ○世附の百万遍念仏 ○山北のお峯入り ○山北・岸の川村囃子 ○八幡神社・天社神社祭礼 ○山北道祖神祭り ○どんど焼き ●文化施設 ○丹沢湖記念館 ○丹沢森林館・薬草園 ●行事・催事 ○西丹沢もみじ祭り ○丹沢湖ハーフマラソン大会 ○大野山・西丹沢山開き ○やまきた桜まつり ○ソーラン山北よさこいフェスティバル ○洒水の滝祭り ○カヌーマラソンｉｎ丹沢湖 ○丹沢湖花火大会 ○西丹沢アドベンチャーラン ○産業まつり	●産業基盤 ○永歳橋・大仏大橋・世附大橋等 ○三保ダム ●農林水産業 ○スッポン養殖場 ○茶摘み ○足柄茶・カンレイ茶・しいたけ・まいたけ・みかん・キウイ・名水・地酒シシ鍋等 ○加工飲料 ●工業 ○木工品 ●商業・サービス ○道の駅山北 ○とれたて山ちゃん ●観光・保養 ○西丹沢自然教室 ○西丹沢渓流釣場・丹沢湖のワカサギ釣り・酒匂川のアユ釣り・渓流釣り等 ○西丹沢県民の森 ○中川温泉ぶなの湯 ○中川温泉郷 ○中川バーベキューセンター ○ボートピア ○ふれあいランド河内川ふれあいビレッジその他各種キャンプ場・ロッジ・バンガロー・オートキャンプ場等 ○ハイキングコース、ドライブコース ○ダム広場公園 ○丹沢森林館・薬草園ドライブコース ○三保の家 ○丹沢湖記念館 ○コミュニティサイクル ○道の駅山北 ○リバーサカワゴルフクラブ ○ふるさと交流センター ○パークゴルフ場 ○ひだまりの里 ○森林セラピー ○古道 ○蒸気機関車D52	●生活基盤 ○東名高速道路・高速バス ●生活環境 ○ダム広場公園 ○鉄道公園（D52） ●教育 ○丹沢森林館・薬草園 ○ひだまりの里 ○水源交流の里自然体験教室 ●コミュニティ ○中川温泉ぶなの湯 ○さくらの湯

自然資源は、山、水、植物関係を中心に豊富にあるが、山頂などアクセスしにくい位置にあるものも多い。

文化資源は比較的多いものの、知名度の高いものは少なく、また博物館、美術館等の文化施設関係が少ない。

産業資源としては、工業及び商業・サービス関係の資源が少なく、生活資源は全般に少ない状況にある。

その他、観光資源としての活用が期待されるものとしては、

◆東光院の川端康成の位牌、書、阿修羅像等、及び木喰上人の御不動さん等

◆川村関所、谷ケ関所

＜町外＞

◆南足柄市の21世紀の森、アサヒビール工場、夕日の滝、大雄山最乗寺

◆松田町の最明寺史跡公園

などがあげられる。

なお、下記に示す資源価値の評価基準を基に本町の観光資源を評価すると、「西丹沢」「足柄」等の名称は、全国的な知名度を有する:A級と考えられるが、その他の資源は首都圏又は神奈川県スケールの誘致力の資源:B.C級になると考えられる。

〈資源価値の評価基準〉

<table>
<tr><th>ランク</th><th>内容</th><th colspan="2">備考(一応の目安)</th></tr>
<tr><td>特A級</td><td>わが国を代表する資源で、かつ世界にも誇示しうるもの。わが国のイメージの構成の基調になりうるもの。</td><td>国立公園のテーマ資源
特別名勝
特別天然記念物</td><td>国宝
特別史跡</td></tr>
<tr><td>A級</td><td rowspan="2">特A級に準じ、その誘致力は全国的で観光重点地域の原動力として重要な役割を持つもの。</td><td rowspan="2">国定公園のテーマ資源
名勝
天然記念物</td><td rowspan="2">重要文化財
史跡</td></tr>
<tr><td>B級</td><td>地方スケールの誘致力を持ち、地方のイメージの構成の基調となるもの。</td></tr>
<tr><td>C級</td><td>主として県民及び周辺地域住民の観光利用に供するもの。</td><td>県立公園のテーマ資源
県指定名勝
県指定天然記念物</td><td>県指定文化財
市町村指定文化財</td></tr>
</table>

※美しき日本(観光資源の選定)より

(6)山北町の観光の特性と課題の整理

以上をふまえ、山北町の観光の特性と、それに対する課題を整理すると以下のようになる。

特　性	課　題
●首都圏西部の身近で質の高い自然観光レクリエーション地として機能している。 丹沢大山国定公園や県立丹沢大山自然公園の一部に含まれ優れた自然環境を有する一方、東京や横浜等の観光レクリエーションの大需要地からの交通の利便性も比較的良いことから、身近な自然観光レクリエーション地として機能している。 このため、観光客としては、家族や小グループ中心の日帰り客が多く、また、主な交通手段は自家用車と鉄道となっている。	**◆広域交通の充実や多様な観光レクリエーション環境の提供による機能の強化** 首都圏の身近な観光レクリエーション地としての機能強化を図るため、スマートICやアクセス路の整備、鉄道・バス等の輸送力向上、幹線道路の拡充整備等を進め、本町へのアクセス性を高めていく必要がある。 また、自然資源を主体とした多様で魅力ある観光資源の開発等による観光レクリエーション地を形成し、観光客の増加、特に宿泊客やリピーターの確保を図っていく必要がある。
●町民も自然をベースに据えたまちづくりを望んでいる。 町のよいところとして「山や湖などの自然や景観」が群を抜いてトップ であり、観光振興も自然をベースに据えていくことが基本とされている。	**◆優れた自然環境の保全・育成と計画的活用による観光振興** 既存の優れた自然環境は、次世代に受け継いでいく貴重な資源として、その保全・育成を図るとともに、地域振興資源として自然環境との調和に留意しながら計画的に活用していく必要がある。
●行政界を越えた交流圏の形成を目標とした観光振興プロジェクトが展開されている。 県西地域は、富士・箱根・伊豆に連なる自然を背景に、歴史や文化などの地域資源に恵まれ一体的な生活圏を形成してきた地域である。国内外から来訪する人々の多様なニーズに応えると共に地域の特性を生かした様々な生産活動が営まれ、職住・遊が一体となって豊かなくらしを実感できる活力と、魅力あふれる地域づくりをめざす。	**◆観光振興プロジェクトの促進と、これと連動する町内観光施設の推進** 県が予定している県西地域活性化プロジェクトを促進するとともに、これと一体となった周辺観光レクリエーション地の整備やネットワーク化等による相乗的魅力アップを図るなど主要プロジェクトと連動する町内観光施策の効果的整備を進めていく必要がある。
●自然資源を中心に多様な観光資源を有している。 本町には、丹沢大山国定公園、丹沢湖、中川温泉、ユーシン渓谷、洒水の滝等の変化に富む地形や、その地形が生み出す恵まれた自然資源及び、その中で育まれてきた里山の歴史的・民俗的資源そしてこれらの資源を活用した観光産業資源も多く有している。	**◆既存資源の活性化と新たな観光レクリエーション資源の開発** 本町は丹沢の雄大な自然をはじめとする多くの観光資源を有しており、各資源は、知名度としては高いものは少ないが、自然資源を中心としたバラエティーに富んだ資源となっている。 各資源の拡充整備やネットワーク化等による活性化を図るとともに、不足している観光資源（本町においては、見る資源や遊ぶ資源は多いものの、知る資源が不足している）や新たな整備が望まれる観光資源の計画的整備・開発を進めていく必要がある。

2、プランの目標

観光の現状と課題の整理をふまえ、観光振興に当たっての基本理念と基本目標（山北町がめざす観光地像）を、以下のように設定する。

1）基本理念

1.『自然』との調和の中での観光振興の推進

本町の最も貴重な観光資源である自然を守り、育て、次世代に受け継いでいくとともに、その調和の中での観光振興を図る。

2.『歴史・文化』を活かした個性的な観光振興の推進

自然の中で生まれ、育まれてきた歴史・文化を観光振興に活用し、山北らしさ（個性、ブランド、アイデンティティー）を育てていく。

3.『産業』全体に効果が波及する観光振興の推進

観光関連産業の強化を進め、産業全体の活性化を図っていくとともに、多様な就業機会を創出し、若者・女性・高齢者等の就業や都市の人々との交流を図り交流人口を増やしていく。

4. 快適な『生活』環境整備と一体となった観光振興の推進

生活環境整備と一体となった観光振興を図り、生活に潤いを与えるとともに、町民参加型の観光振興、まちづくりを推進していく。

5. だれもが訪れることができ、ふたたびみたび訪れることを望む場所づくりの推進

すべての観光か所でバリアーフリーをめざす。

⇩

2）基本目標（山北町がめざす観光地像）

1. 雄大な丹沢の自然の中で多様なアウトドア活動が楽しめる自然体感型観光地

丹沢の自然の保全を図るとともに、その調和のもとに、自然に親しみ・学ぶための環境を整備し、雄大な自然の中で、自然の豊かさ・貴重さ・美しさ、そして強さを身体で味わえる、自然体感型の観光地づくりを進める。

2. 山北の生活・文化や温かいおもてなしの心に触れる生活一体型観光地

山北固有の歴史的・文化的資源の保全と観光資源としての活用、山北の風土の中で培われてきた産業や生活の場(商店街、街かど、街並み等)の観光資源としての活用、そして各種まちづくり活動等と一体となった町民参加型の観光振興など、山北の生活・文化と密着した、生活一体型の観光地づくりを進める。

3. 澄んだ空気の中で多彩な温泉が楽しめる温泉活用・滞在型観光地

ハイキングやスポーツの後に手軽に入れる露天風呂やクアハウスなど、緑に囲まれた澄んだ空気の中で、多彩な温泉が楽しめる温泉活用、各種スポーツ合宿の滞在型観光地づくりを進める。

4. 情報が利用しやすく手軽に何度も訪れることができるリピート型観光地

新しい情報、必要な情報がタイムリーに入手できる環境を整え、手軽に何度も訪れることができるリピート型の観光地づくりを進める。

5. 多様な交流や外国人とのふれあいを通して新しい出会いや魅力・活力を育んでいく交流・ふれあい型観光地

多様な交流、外国人とのふれあいの充実を図り、新しい出会いや単独では担うことのできない魅力・活力を相乗的に育んでいく、交流・ふれあい型の観光地づくりを進める。2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けた受入れ体制の整備や観光ボランティアを募集していく。

6. 観光防災・安全対策に積極的に取り組む安全対策先進型観光地

観光防災・安全対策にも積極的に取り組み、観光客に安心感を与える、安全対策先進型の観光地づくりを進める。

また、目標実現に向けての観光振興施策の全体構成及び基本方針(部門別整備方針)の施策体系を以下に示す。

〈観光振興施策体系の全体構成〉

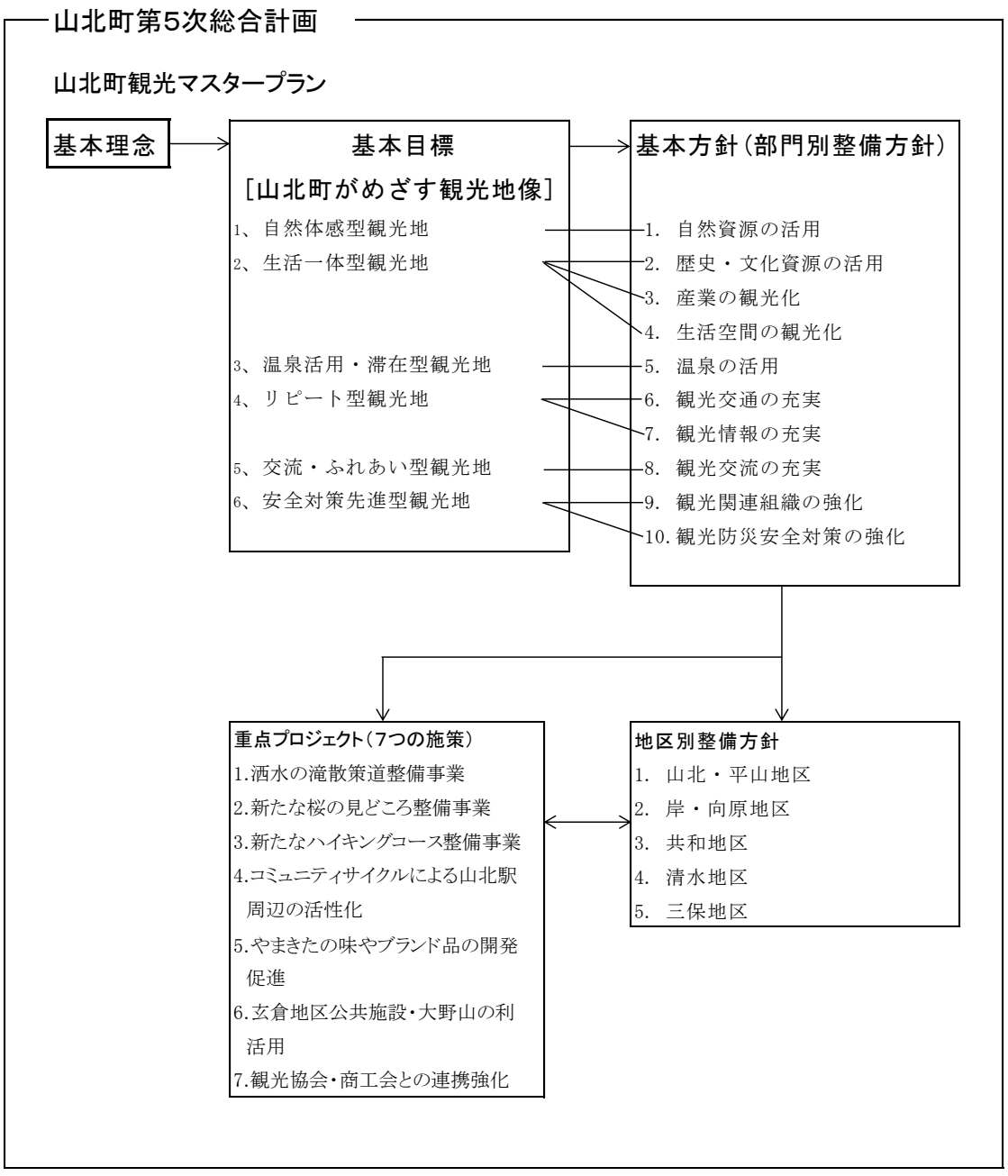

〈基本方針の施策体系〉

1. 自然資源の活用

(1)自然と親しむ環境の整備（P42）
- ①自然に親しむ場・施設の整備
- ②自然を学ぶ場・施設の整備
- ③自然に親しみ学習するしくみづくり
- ④自然を守り育てるしくみづくり

(2)自然を愛でる景観ポイントの形成（P43）
- ①景観ポイントの指定と重点整備
- ②観光ルート沿道の重点整備

2. 歴史・文化資源の活用

(1)歴史的・文化的資源の保全と活用（P44）
- ①歴史的・文化的資源の発掘・保全
- ②歴史的・文化的資源の観光ポイントとしての整備

(2)歴史的・文化的資源散策ルートの整備・ネットワーク化（P44）
- ①歴史的・文化的資源散策ルートの整備
- ②歴史的・文化的資源のネットワーク化

3. 産業の観光化

(1)農林水産業の観光化（P46）
- ①観光農業の促進
- ②観光林業の促進
- ③観光酪農の促進
- ④観光水産業の促進

(2)工業の観光化（P46）
- ①観光工場(ファクトリーパーク)化の促進
- ②周辺観光工場とのネットワーク化

(3)商業の観光化（P47）
- ①商店街の活性化
- ②観光商品の開発促進

4. 生活空間の観光化

(1)市街地の観光化（P48）
- ①街かど博物館化
- ②市街地の魅力アップ

(2)町民参加による観光化（P48）
- ①各種まちづくり組織・活動との連携
- ②町民参加のしくみづくり

5. 温泉の活用

- (1)長期滞在型温泉地としての環境整備（P50）
  - ①自然・スポーツ観光との連携
  - ②長期滞在・保養休養のための環境整備
- (2)温泉街の景観形成（P50）
  - ①温泉街道路の修景化
  - ②街並みのデザイン・修景化
- (3)温泉の活用（P50）
  - ①温泉のPR
  - ②温泉の多目的活用

6. 観光交通の充実

- (1)観光ルートの充実（P52）
  - ①玄関口(ウェルカム空間)の魅力アップ
  - ②広域観光ルートの拡充整備
  - ③町内観光ルートの拡充整備
- (2)駐車場の整備（P52）
  - ①公共駐車場の整備
  - ②民間駐車場の整備

7. 観光情報の充実

- (1)観光情報システムの活用（P54）
  - ①組織体制の強化
  - ②各種メディアの活用
- (2)観光誘客宣伝の推進（P55）
  - ①宣伝テーマの明確化
  - ②宣伝テーマに合わせた情報提供
- (3)観光客への情報提供の推進（P55）
  - ①情報提供ポイントの重点整備
  - ②案内サインのデザイン化
  - ③観光ボランティアガイド制度の検討
  - ④外国人観光客への情報提供

8. 観光交流の充実

- (1)観光交流の充実（P57）
  - ①交流事業の充実
  - ②交流拠点の整備
  - ③広域行政の強化

(2)観光イベントの充実（P57）
- ①既存イベントの活性化及び見直し
- ②新しいイベントの開催

9. 観光関連組織の強化

(1)観光協会・環境整備公社の強化（P59）
- ①効率的運営の推進
- ②人員・スタッフの強化
- ③関連組織との連携強化と役割分担

(2)中川温泉旅館組合・丹沢湖商店振興会の強化（P59）
- ①活性化検討委員会等の設置
- ②関連組織との連携強化

(3)広域観光組織との連携強化（P60）
- ①広域観光組織との連携強化
- ②関連広域連携組織との連携強化

10. 観光防災安全対策の強化

(1)観光防災安全対策の強化（P61）
- ①地域防災計画等の充実
- ②防災意識の啓発

(2)観光防災安全体制の充実（P61）
- ①防災組織の強化
- ②緊急情報システムの整備

(3)観光防災安全施設の整備（P62）
- ①避難場所・防災施設の整備
- ②多言語化による防災案内サインの設置

3) 基本方針（部門別施策の展開方向）

(1) 自然資源の活用

【基本方針と施策の柱】

近年、「自然志向」が高まっており、自然環境の保全・保護への関心とともに、自然とのふれあいや、自然を通しての交流等へのニーズが高まっている。

本町は、首都圏の身近な自然観光レクリエーション地として機能しており、自然資源を中心としたバリエーションに富んだ資源を有しており、今後も自然環境を本町の観光資源のベースとして捉え、その保全と計画的活用を図っていくことにより、より魅力的な自然観光レクリエーション地として機能していくことが望まれるものである。

このため、自然に親しむ環境づくりを基本とし、「自然体験型レクリエーション地」として充実させていくとともに、自然を理解・学習できるような環境づくりを進め(本町には、「見る」資源は多いものの「知る・学ぶ・遊ぶ」資源が不足している)、『自然体験学習型レクリエーション地』として、さらなる魅力アップを図っていくことが望まれる。

また、本町の美しい自然環境をPRし、印象づけるように、景観ポイントを重点的に保全・整備していくことも必要と考えられる。

以上により、**〈1〉自然と親しむ環境の整備**
〈2〉自然を愛でる景観ポイントの形成
を施策の柱として設定し、以下のような施策を展開していく。

【施策の展開方向】

〈1〉自然と親しむ環境の整備

①自然に親しむ場・施設の整備

ハイキングコース、森林セラピーロード、サイクリングロード、散策道、キャンプ場、富士山の景観ポイント、釣り場等の既存施設の拡充整備を図るとともに、バードウォッチング・スターウォッチング場等の開設及びフォレストパーク、ドッグラン、カヌー乗り場・工房等の新しい自然体験型の場・施設の整備を検討していく。

②自然を学ぶ場・施設の整備

西丹沢自然教室等の既存施設における学習機能の拡充整備を促進するとともに、自然を楽しく学ぶための場・施設の整備を検討していく。

観光資源には、案内板・解説板等の設置を図る。

③自然に親しみ学習するしくみづくり

ネイチャートレイル(自然探索の道)、ウォークラリー、グリーンツーリズムなど、自然とふれあい、そして自然を通して人々との交流が育まれるしくみを創設するとともに、フォトコンテスト、写生会、野草・きのこを食べる会、釣り教室等の各種イベントを実施していく。

④自然を守り育てるしくみづくり

貴重な自然環境を保全・育成していくため、ボランティア団体の組織化を図っていく。

〈2〉自然を愛でる景観ポイントの形成

①景観ポイントの指定と重点整備

優れた景観ポイント・眺望ポイント等を重点的に整備・修景化(夜間のライトアップの検討を含む)するとともに、特に優れた富士山の景観ポイント等をビューポイントとして指定し、そのための町民アンケート・投票やビューポイントウォークラリー等の各種イベントを企画し、実施・イベント化を検討する。

②観光ルート沿道の重点整備

本町へのアクセスルートや町内観光ルートにおいては、沿道の修景化や路線別植栽、案内サインの設置等を推進していく。

なお、景観ポイントや景観軸の整備・修景化においては、景観ガイドラインやサイン計画等の策定に基づき、計画的な整備を図っていく。

【主な施策内容】

◆ハイキングコース、森林セラピーロード、サイクリングロード、散策道、富士山の景観ポイント等の拡充整備
◆バードウォッチング・スターウォッチング場等の開設(メニュー化)
◆フォレストパーク、ドッグラン等の整備
◆フォレストパーク内での自然学習の場・施設の整備促進、案内板等の設置
◆ネイチャートレイル等の自然に親しみながら学習するしくみづくり
◆ビューポイントの指定・イベント化の検討
◆景観ポイントの指定と重点的修景化
◆各種全国100選の活用を検討

(2)歴史・文化資源の活用

【基本方針と施策の柱】

山北の風土の中で培われ、先人から受け継いできた歴史・文化を発掘・保全し、観光振興の中で活用することは、単なる町の資源の継承にとどまらず、観光客には町に対する理解や親近感・愛着感を深め、また、町民にとっても町の文化の再評価・再発見、そして山北らしさやふるさと意識の醸成にもつながることから、積極的に歴史・文化資源を活用していくことが望まれる。

本町には、河村城跡をはじめとする城郭跡、室生神社の流鏑馬、世附の百万遍念仏、山北のお峯入り、蒸気機関車D52等の歴史的・文化的資源が多く、また、関所跡、古墳群などの遺跡、川端康成の位牌・書等、まだ観光資源として活用されていない資源もあることから、これらを発掘保全しながら観光資源として整備し活用していくことが望まれ、特に山北市街地及びその周辺において、歴史的・文化的資源が多く立地しているという特性を活かし、それらを巡る散策ルートを整備するとともにネットワーク化し、魅力的で利用しやすい散策環境を提供していくことが望まれるものである。

以上により、

<1>歴史的・文化的資源の保全と活用

<2>歴史的・文化的資源散策ルートの整備・ネットワーク化

を施策の柱として設定し、以下のような施策を展開していく。

【施策の展開方向】

<1>歴史的・文化的資源の保全と活用

①歴史的・文化的資源の発掘・保全

地元住民・伝承者・有識者等へのアンケート調査やヒアリング調査を実施し、新たな歴史的・文化的資源の発掘を図るとともに、既存資源においても再調査及び用地の公有地化等の保全のための対応や、復元作業等の充実を図っていく。

山北のお峯入り、室生神社の流鏑馬・世附の百万遍念仏の伝承・保全を促進していく。

②歴史的・文化的資源の観光ポイントとしての整備

発掘調査の結果等をふまえ、観光資源として活用できるものは、保全及び復元のための対応を図るとともに、案内サイン、解説板、ベンチ、あずまや等の案内サービス施設を設置し、観光ポイントとして整備していく。

山北鉄道公園の「蒸気機関車D52」動態化の整備を進め活用していく。

<2>歴史的・文化的資源散策ルートの整備・ネットワーク化

①歴史的・文化的資源散策ルートの整備

既存ルート(河村城跡や洒水の滝ルート)の拡充整備を図るとともに、新たに山北駅から川村関所跡、長光院等を巡る奥山家古道ルート及び東山北駅から東光院(川端康成の位牌・書等)、八幡神社、南原古墳群等を巡る「(仮称)山北歴史・文化の道」

の整備を図る。また、石造物(道祖神等)を活用した散策道や「城(城郭跡)」巡りコース等も検討していく。

②歴史的・文化的資源のネットワーク化

散策ルート以外においても、歴史的・文化的資源の発掘や観光ポイントとしての環境整備を図り、一定の範囲(徒歩圏又はサイクリング圏)を巡るウォーキングトレイルや、町内、さらには周辺市町村の歴史的・文化的資源を広域に連携するエコミュージアム・ネットワークを検討していく。

【主な施策内容】

◆文化財の発掘調査等の実施と保全対策の強化
◆山北のお峯入り、室生神社の流鏑馬、世附の百万遍念仏の伝承・保全を促進
◆歴史的・文化的資源の観光ポイントとしての整備
◆歴史的・文化的資源散策ルートの整備・拡充
◆ウォーキングトレイルやエコミュージアム・ネットワークの検討
◆山北鉄道公園の「蒸気機関車D52」の活用

(3) 産業の観光化

【基本方針と施策の柱】

観光振興は、ホテル、旅館、観光レクリエーション施設等の観光業のみの対応では不充分であり、特色ある農林水産物、加工食品、民芸品等の特産品の販売など、農林水産業、工業、商業等の各産業における観光関連施策を、総合的、複合的に進めることにより実現されることとなる。

観光振興施策の実施が呼び水となり、各産業の活性化に波及していくことが期待され、本町においても既存産業の観光化を積極的に促進していくこととし、

<1>農林水産業の観光化

<2>工業の観光化

<3>商業の観光化

を施策の柱として設定し、以下のような施策を展開していく。

【施策の展開方向】

<1>農林水産業の観光化

①観光農業の促進

茶、みかん、キウイフルーツ、梅等の観光農園化を促進するとともに、遊休農地を活用した市民農園の整備等を進めていく。

都市住民との交流を促進するため、みかん農園のオーナー制度の規模拡大に努める。

②観光林業の促進

きのこ(まいたけ、ひらたけ、しいたけ等)の観光農園化を促進するとともに、炭焼き、枝打ち、きのこ作り等の体験林業及び森林ボランティアの実施を促進していく。

③観光酪農の促進

観光酪農として、体験酪農が行えるよう促進していく。

④観光水産業の促進

ヤマメ、マス、わかさぎ、スッポン等の養殖・増殖事業の強化や、釣り堀、郷土料理等の観光水産業の促進を図る。

<2>工業の観光化

①観光工場(ファクトリーパーク)化の促進

製茶工場等の工場施設の開放と観光工場化を促進していく。

②周辺観光工場とのネットワーク化

南足柄市のビール工場(アサヒビール)と、本町観光との連携強化・観光ルート化を図っていく。さらに本町周辺の観光産業資源との連携・ネットワーク化を図り、広域の産業観光ルート化を促進していく。

〈3〉商業の観光化

①商店街の活性化

商店街のデザイン・修景化、商店街通りのレトロな街並み、駐車場の整備、空き店舗の有効活用、共同イベントの開催等を進めていく。

商店街の活性化・近代化のための各種施策を商業者との協働のもとに進めていく。

②観光商品の開発促進

茶、きのこ、名水、果物、魚、牛肉等を使った郷土料理・健康食品料理・自然食品料理等の開発及び郷土玩具・民具、木工品等の土産品の開発等、山北の味とブランド品の開発を促進していく。

【主な施策内容】

◆観光農園及び市民農園の促進、みかん農園のオーナー制度の規模拡大
◆観光林業の促進、体験林業・森林ボランティアの実施
◆体験酪農の促進
◆観光水産業の促進
◆工場施設の開放と観光工場化の促進、周辺観光工場とのネットワーク化
◆商店街の活性化・近代化施策の推進
◆山北の味やブランド品の開発促進

(4) 生活空間の観光化

【基本方針と施策の柱】

観光地は、地元住民にとっては生活の場であり、快適な生活空間の形成や利便性の向上等に資することから、効果的・効率的観光振興を展開することが期待される。

また、行政施策としての一方的な展開からは、「おもてなし」の心は育ちにくく、町民参加のもとに、地域に根ざした活動の中で施策を展開するなどの工夫を図っていくことが求められ、このことが、観光振興への関心や理解を深め、参加・協力意向を高めていくことにもなると考えられる。

以上により、

〈1〉市街地の観光化

〈2〉町民参加による観光化

を施策の柱として設定し、以下のような施策を展開していく。

【施策の展開方向】

〈1〉市街地の観光化

①街かど博物館化

市街地も楽しみながら手軽に散策できる場として活用していくため、趣のある民家や商店街の空き店舗等を利用した街かど博物館の整備、個人コレクションの一般公開、その他各種観光スポットの整備と散策ルート(ウォーキングトレイル)の設定など、街かど博物館化を促進する。

②市街地の魅力アップ

街かど博物館化に合わせポケットパークの整備、街並みのデザイン化や植栽(桜をメイン)などを進め、観光地の市街地としてふさわしい環境整備・修景化を図っていく。

〈2〉町民参加による観光化

①各種まちづくり組織・活動との連携

市街地における環境整備や魅力アップは、自治会や商工会等の各種まちづくり関連組織やその活動との連携のもとに進め、花いっぱい運動等の既存制度の拡充を図るとともに、植樹祭や記念樹祭、環境美化デー等の新たなイベント等も検討していく。

②町民参加のしくみづくり

体験農業・林業・酪農の宿泊地としての民泊就業体験の促進や、各種体験活動のインストラクター・観光ボランティアガイドの募集・登録及び育成を図っていく。

【主な施策内容】

◆街かど博物館の整備、市街地内散策ルートの設定・整備

◆市街地内のポケットパーク等の整備、植栽等の推進

◆花いっぱい運動の拡充と新たなイベント等の検討

◆民泊就業体験の促進、インストラクター・観光ボランティアガイドの育成等

(5)温泉の活用

【基本方針と施策の柱】

温泉には本来、療養、保養、社交、レクリエーション、娯楽などの様々な効能があり、これらの効能を再評価し、多様な活用・工夫を図りながら、何度も訪れたくなる温泉地として活性化・魅力アップをしていくことが期待されるものである。

以上により、

<1>長期滞在型温泉地としての環境整備

<2>温泉街の景観形成

<3>温泉の活用

を施策の柱として設定し、以下のような施策を展開していく。

【施策の展開方向】

<1>長期滞在型温泉地としての環境整備

①自然・スポーツ観光との連携

本町は、自然探索や自然の中で各種スポーツ・レクリエーションを楽しむ自然観光レクリエーション地として機能していることから、これらとの連携を強化し、これらの活動のベース基地・宿泊地として、あるいは合宿地として活用できるように、施設・サービス等の充実を進めていく。

②長期滞在・保養休養のための環境整備

低廉な価格で長期滞在ができるように長期滞在優遇制度の創設や、宿泊施設における療養・保養機能の充実、さらには周辺探索ができる散策路の整備等、楽しみながら長期滞在できるような環境整備を進めていく。

<2>温泉街の景観形成

①温泉街道路の修景化

中川温泉の道路においては、ミツマタやモミジの植栽等を推進し、周辺探索も楽しめる趣のある街路空間を形成していく。

②街並みのデザイン・修景化

中川温泉の建物等(広告物を含む)においても、統一感のある街並みのデザイン・修景化を図り、情緒ある温泉街を形成していく。

<3>温泉の活用

①温泉のPR

温泉広場の整備、湯煙などの温泉街としての演出、温泉ラリー・温泉手形等の楽しく温泉を利用するためのしくみづくり、温泉と料理(薬膳料理等)を組み合わせた美人の湯としてのPR、統一キャラクターの募集等多方面からの温泉PRを展開していく。

②温泉の多目的活用

中川温泉において足湯、打たせ湯、みかん湯などの多彩な温泉の整備や、温泉を活用した美容・健康のための施設・機能を整備するなど、温泉の多目的活用を促進していく。

【主な施策内容】

◆温泉と自然・スポーツ・観光との連携強化とその宿泊地としての機能整備
◆長期滞在のための環境整備
◆温泉街道路の修景化
◆温泉街の街並みのデザイン・修景化
◆温泉広場の整備、多様な温泉PRの実施
◆露天風呂、足湯、みかん湯等、温泉の多目的活用の促進

(6)観光交通の充実

【基本方針と施策の柱】

観光は、目的地に着いてから始まるのではなく、家を出て、戻るまでの範囲と捉えられ、観光の中の交通の役割は極めて高いものとなっており、また、観光地で利用する交通そのものが、観光資源となっていることも多く、観光振興を考える上で、交通環境の充実を図る意義は大きい。

本町には、JR御殿場線や東名高速道路が通っているものの、JR御殿場線の昼間の運行は1時間に1本程度で、東名高速道路のインターチェンジも本町には立地していないなど、サービス水準が高いとは言い難い状況にあり、観光資源となる交通施設も有してはいない。しかし、新東名高速道路が平成32年度に供用開始となる予定で、それに伴い清水地区に(仮称)山北スマートインターチェンジ(東京方面乗り降り限定ハーフインター形式）が設置される計画となっている。

本町に手軽に、そして快適に訪れることができ、また、楽しく利用できる交通環境の形成をめざし、施策の柱を設定する必要がある。

〈1〉観光ルートの充実

〈2〉駐車場の整備

を施策の柱として設定し、以下のような施策を展開していく。

【施策の展開方向】

〈1〉観光ルートの充実

①玄関口(ウェルカム空間)の魅力アップ

本町の玄関口となるJR御殿場線の各駅(東山北駅、山北駅、谷峨駅)及びその周辺、東名高速道路バス停周辺、東名高速道路や国道246号の沿道等においては、ウェルカムゲート・サインの設置、植栽、観光案内施設等の整備など、観光の町山北をアピールする魅力あるウェルカム空間として整備・修景化を図っていく。

②広域観光ルートの拡充整備

本町への広域からのアクセス性向上と、周辺市町村との連携強化を図るため、新東名高速道路の整備促進、（仮称）山北スマートインターチェンジの整備推進、主要地方道小田原山北線・山北藤野線の拡充整備、秦野峠林道の観光利用等広域観光ルートの拡充整備を促進していく。

③町内観光ルートの拡充整備

県道川西線・東山北停車場線・矢倉沢山北線の拡充整備を促進するほか、つぶらの歳時記の杜へのアクセス道として町道共和清水線の拡充整備を図り、町内における観光の基幹ルートを強化していく。

〈2〉駐車場の整備

①公共駐車場の整備

JR駅前などの交通結節点及び主要な観光ポイント等においては、民間駐車場との

役割分担や駐車需要等をふまえながら、計画的に公共駐車場を整備していく。また、紅葉シーズン等ピーク時においては、休館となる公共公益施設や銀行等の民間施設駐車場の活用等も検討していく。

②民間駐車場の整備

主要な観光ポイント等において、民間駐車場の整備を促進していくとともに、民間の観光関連施設においては、それぞれの駐車需要に対応できる駐車場の整備・拡充をを指導していく。

【主な施策内容】

◆JR各駅周辺等におけるウェルカム空間としての整備・修景化
◆新東名高速道路の整備促進、(仮称)山北スマートインターチェンジの整備推進
◆主要地方道小田原山北線・山北藤野線の拡充整備
◆秦野峠林道の観光利用
◆県道川西線・東山北停車場線・矢倉沢山北線の拡充整備
◆町道共和清水線の拡充整備
◆交通・駐車場案内施設やシステムの拡充整備
◆交通機関相互のダイヤ調整等の要請
◆公共駐車場の計画的整備
◆民間駐車場の整備促進と需要に合わせた拡充整備

(7) 観光情報の充実

【基本方針と施策の柱】

近年、情報化が急速に進展しており、観光振興においても情報化を積極的に進める必要があるが、観光の情報化としては、より新鮮な情報をどのように入手し、ストック・加工し、提供していくか、また、本町に観光客を呼び込むための宣伝をどのように行えばよいのか、そして来町した観光客にどのように情報を提供すればよいのかがポイントとなる。本町のイメージを広く発信するためフィルムコミッション窓口を置き、映画・TV番組の撮影支援を実施していく。

以上により、

<1>観光情報システムの活用

<2>観光客誘客宣伝の推進

<3>観光客への情報提供の推進

を施策の柱として設定し、各種施策を展開していく。

【施策の展開方向】

<1>観光情報システムの活用

①組織体制の強化

情報を収集する組織、情報を蓄積・加工する組織、情報を提供する組織等を明確にするとともに、各種メディアによる連携強化を図っていく。また、情報を収集・加工・発信する中心組織として、観光協会の強化を図っていく。

〈観光情報システムのイメージ図〉

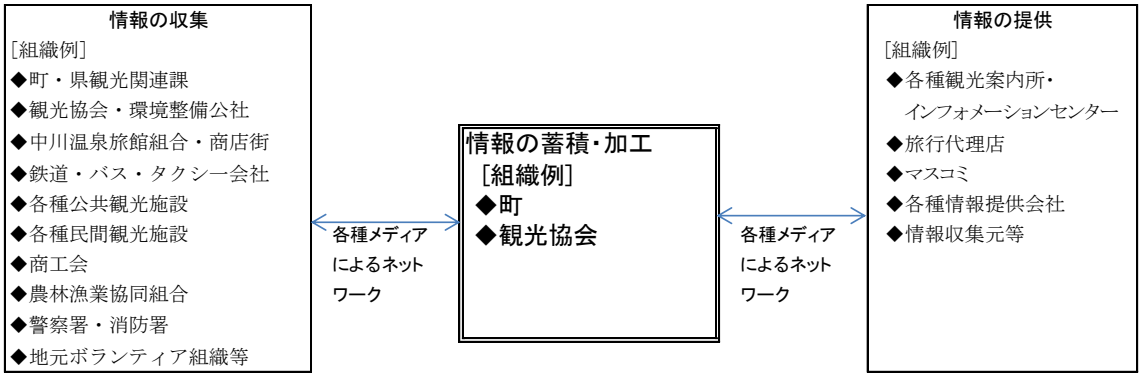

②各種メディアの活用

観光情報を効率よく、正確に収集し、わかりやすく加工・発信するための各種メディア(インターネット、SNS、FAX、ポスター、パンフレット、ガイドブック、旅行雑誌、新聞、テレビ、ラジオ等)の活用を図っていく。特にその進展が著しいSNSの導入を図っていく。

〈2〉観光誘客宣伝の推進

①宣伝テーマの明確化

観光施設の位置や内容等のあまり変化のない静態情報、イベント案内・天候・宿泊施設の予約状況等の刻々変化する動態情報など、それぞれの性質をふまえながら必要な情報を的確に収集・提供するとともに、特に本町で今後、積極的に売り込んでいくべき宣伝テーマを明確にし、戦略的に宣伝していく。

なお、宣伝テーマの要素としては、自然、野外スポーツ、農林体験、歴史を感じる祭り・イベント、温泉、料理等が考えられる。

②宣伝テーマに合わせた情報提供

広く全国レベルに提供すべき情報か、或いは季節別・性年齢別・地域別・団体組織別などの対象者を絞って提供すべき情報かを、情報や宣伝テーマの内容・目的等から的確に判断し、それぞれにあった適正なメディアを採用し(例えば、全国レベルはホームページ、地域別には新聞・ポスター、特定客にはダイレクトメール・Eメール等)、効果的な情報提供を行っていく。

特に本町の特性をふまえ、東京や神奈川を中心とした宣伝、野外スポーツについては若者、美人の湯としては女性層、自然や歴史の探索地としては、高齢者などを含むすべての年齢層を対象とした宣伝を重点的に展開していく。

〈3〉観光客への情報提供の推進

①情報提供ポイントの重点整備

本町の玄関口となる駅前や幹線道路沿道及び主な観光ポイントにおいて、徒歩、自家用車、バス、鉄道等のそれぞれの交通手段をふまえた適正な情報案内施設を重点的に整備し、メリハリのある、必要最低限で利便性の高い情報提供を行っていく。特に各駅前において観光インフォメーションセンターを整備・拡充するとともに、道の駅や空き店舗を利用したミニ情報コーナーや街かど情報コーナー等を整備し、観光情報サービスの拠点として機能させていく。

②案内サインのデザイン化

サイン計画の策定のもとに、観光地としてふさわしい個性的で統一感のあるデザイン、そして誰もがわかりやすいデザイン(ユニバーサルデザイン)や多言語化表記の案内サインの設置を図っていく。

③観光ボランティアガイド制度の検討

町民も観光情報提供者であるという認識のもと、観光ガイド講座や研修会の開設による人材育成、観光ボランティアとしての資格認定等、観光ボランティアガイド制度の制定を検討していく。

④外国人観光客への情報提供

既存のパンフレット・ホームページ及び案内板等の多言語化を促進していく。

【主な施策内容】

◆情報収集・発信中心組織としての観光協会の強化
◆各種メディアの適正活用
◆宣伝テーマの検討・明確化
◆宣伝テーマにあった適正なメディアの活用及び対象者を絞った効果的宣伝の実施
◆駅前等における情報案内施設の重点整備、観光インフォメーションセンターの整備・拡充
◆道の駅や空き店舗を活用したミニ情報コーナーの開設
◆サイン計画の策定と案内サインのデザイン化
◆観光ボランティアガイド制度の検討
◆外国人観光客への情報提供の強化

(8)観光交流の充実

【基本方針と施策の柱】

観光は、視覚や味覚だけではなく、人々との出会いやふれあいを楽しむものでもあり、名所旧跡よりも地元の人々との出会い・ふれあいが心に残ることも多い。

観光振興を考える場合、各種交流事業を展開したり、何度訪れても楽しめるイベント等を開催したり、様々な出会いやふれあいの機会と場を提供することは、有効・確実な方法と考えられる。

本町においても、既に品川区や川崎市との交流が行われており、また様々なイベントも実施されているが、一方では、観光客が年々減少してきており、時代のニーズ等をふまえながら、改めて交流事業やイベントの活性化を図っていくことが必要とされている。

以上により、

〈1〉観光交流の充実

〈2〉観光イベントの充実

を施策の柱として設定し、各種事業を展開していく。

【施策の展開方向】

〈1〉観光交流の充実

①交流事業の充実

既に行われている品川区や川崎市との都市間交流や水源地域交流の里づくり事業の充実・推進を図っていくとともに、山村留学や各種交流(本町と同名の新潟県旧山北町(サンポクマチ)との交流、本町と同種の観光資源(滝や花等)を持つ都市との交流等) ・イベントの実施による新たな都市間交流を図っていく。

②交流拠点の整備

各種交流事業の場となる施設や広場を確保するため、ひだまりの里、ダム広場公園、河内川ふれあいビレッジ、共和のもりセンター等の既存交流施設の拡充整備を図っていく。

③広域行政の強化

広域観光情報の発信、広域観光ルートの環境整備(案内サインの設置、沿道緑化・美化運動等)、広域観光イベント(あしがら観光ウィークの設定による各種イベントの連携開催等)の開催など、本町だけでは実施が困難、または地域連携により効果を発揮する事業等は、広域行政の強化のもとに共同実施を図っていく。

〈2〉観光イベントの充実

①既存イベントの活性化及び見直し

既存イベントの見直し及び時代のニーズ等をふまえた新企画の導入や演出を促進する。また、地域レベルのイベントを町ぐるみのイベントとして活性化し、イベントの魅力アップと地域間連携の強化を図っていく。

〈既存イベントの概要〉

名　　称	開催時期	概　　要
世附の百万遍念仏	2月中旬の土・日曜日	大数珠を木製の大きな滑車に取り付け、力のある男たちが満身の力を込めて回転させる。県指定無形民俗文化財
やまきた桜まつり ソーラン山北よさこい フェスティバル	3月下旬～4月上旬	模擬店、演芸、物産展、山北の観光写真コンクール表彰式等を行う。ライトアップされた夜桜が良い。
大野山開き	4月29日	先着1,000名に牛乳の無料配布が行われる。
西丹沢山開き	5月下旬	シロヤシオツツジやバイケイソウを探勝しながらの登山。
西丹沢アドベンチャーラン	6月上旬	21km、42kmのコース別で参加できる。山の中を駆け巡る。
カヌーマラソンIN丹沢湖	7月第3日曜日	5km、10kmのコースがあり、用艇は自艇に限る。
洒水の滝祭り	7月第4日曜日	東光院の僧侶や町内の人々による神事や洒水太鼓、火祭り等が行われる。
丹沢湖花火大会	8月10日	水中花火、スターマイン等が丹沢湖を美しく彩る。
山北のお峯入り	10月中旬(不定期)	かながわのまつり50選 修験道の儀式が芸能化される過程を示すものとして貴重な文化財である。国指定重要無形民俗文化財
室生神社の流鏑馬	11月3日	例大祭に行われる流鏑馬神事で古い歴史がある。 県指定無形民俗文化財
西丹沢もみじ祭り (千人鍋)	11月第3土曜日	渓谷の紅葉をめでながら野趣豊かなしし鍋を囲んで、酒宴を開く。
丹沢湖ハーフマラソン大会	11月最終日曜日	3km、6km、10km、ハーフのコース別で参加できる。

②新しいイベントの開催

河村城跡を活用した新たなイベント(薪能、城攻めを模した障害物レース等)、河村祭(全国カワムラさん大会等)、蒸気機関車D52動態化イベント、トライアスロン(カヌー、自転車、マラソンなど)、本町ゆかりの団体や作家等の特性を生かしたイベントの開催を図るほか、シーズンオフにおけるイベント、家族・小グループが楽しめるイベント、観光客と町民が一緒になって楽しめるイベント等の開催を検討ていく。

【主な施策内容】

◆品川区・川崎市都市間交流・水源地域交流の里づくり事業の推進及び新たな都市間交流の展開
◆既存交流施設の拡充整備
◆広域行政の強化による広域観光事業の共同実施
◆既存イベントの見直し・活性化
◆本町ゆかりの団体や作家等の特性を生かした新たなイベントの開催

(9) 観光関連組織の強化

【基本方針と施策の柱】

観光振興のための施策内容は広範囲に及ぶため、行政のみでは対応しきれず、各種観光関連組織の強化を図り、これらとの連携と役割分担のもとに各種施策を展開していくことが必要となる。

このため、

<1>観光協会・環境整備公社の強化

<2>中川温泉旅館組合・丹沢湖商店振興会の強化

<3>広域連携組織との連携強化

を施策の柱として設定し、以下のような施策を展開していく。

【施策の展開方向】

<1>観光協会・環境整備公社の強化

①効率的運営の推進

民間管理委託の検討を含めた担当事業の効率的運営、イベント時に合わせた販売事業の実施などによる新規収益事業の検討・実施等を促進する。

②人員・スタッフの強化

各事業の実施・新展開等を考慮しながら、人員の強化を促進していくとともに、事業の高度化に対応するため、専門スタッフの充実・育成を促進していく。

③関連組織との連携強化と役割分担

今後、益々活発化・複雑化していく各種事業を円滑に実施していくため、山北町関連各課をはじめ、中川温泉旅館組合、丹沢湖商店振興会、商工会、農協、自治会、婦人会等の関連組織との連携強化を図っていくとともに、それぞれの事業に応じた役割分担を明確にしていく。

<2>中川温泉旅館組合・丹沢湖商店振興会の強化

①活性化検討委員会等の設置

温泉・商店街の活性化を図るための検討組織として、検討委員会や研究会等を設置し、各種事業等の企画・提案及び実施につなげ、住民参加・主導型の活性化を図っていく。

②関連組織との連携強化

観光協会をはじめとする関連組織との連携を強化し、情報の活発な受・発信、共同事業・イベントの実施等、温泉及び商店街の活性化施策を組織的に展開していく。

〈3〉広域観光組織との連携強化

①広域観光組織との連携強化

神奈川県観光協会、あしがら観光協会等との連携強化を図り、広域観光情報の受・発信、広域観光イベントの開催など、各種広域観光施策を組織的に展開していく。

②関連組織との連携強化

「県西地域活性化推進協議会」や、「御殿場線利活用推進協議会」等の広域連携組織との連携強化を図り、広域観光イベントを実施するほか、観光振興に関わる各種事業等の共同検討・実施を図っていく。

【主な施策内容】

◆観光協会・環境整備公社の事業の民間委託の促進、活動支援の強化
◆観光協会・環境整備公社の事業の人員の強化、専門スタッフの充実・育成の促進
◆観光協会・環境整備公社と関連組織との連携強化及び役割分担の明確化
◆温泉・商店街活性化のための検討委員会等の設置促進
◆中川温泉旅館組合・丹沢湖商店振興会と関連組織との連携強化
◆広域観光組織や関連広域連携組織との連携強化と関連施策の共同実施
◆県が推進する「県西地域活性化プロジェクト」と連携を図り「未病を治す」取り組みを実施

(10)観光防災安全対策の強化

【基本方針と施策の柱】

本町は、自然環境を主要な観光資源としており、豊かで美しい自然を満喫できる環境を有している反面、がけ崩れや河川の氾濫等の自然災害が起こる可能性も有しており、特に本町の自然環境に不慣れな観光客にとっては、思いがけない事故の発生や拡大を引き起こす可能性もある。

災害時に観光客の安全を確保し、また、平時においても観光客に安心感を与える防災安全環境を形成することは、観光振興の前提条件と考えられるものである。

以上により、

<1>観光防災安全対策の強化

<2>観光防災安全体制の充実

<3>観光防災安全施設の整備

を施策の柱として設定し、以下のような施策を展開していく。

【施策の展開方向】

<1>観光防災安全対策の強化

①地域防災計画等の充実

観光客の防災安全対策に配慮して、地域防災計画の見直し・充実を図るとともに、町内の危険か所を予想したハザードマップを周知していく。

②防災意識の啓発

観光客の防災意識を高めるため、観光協会・消防署・警察署等の関連組織との連携のもと、各種メディア(パンフレット、看板、電光掲示板等)の活用による広報、防災パトロールの実施等を図っていく。

<2>観光防災安全体制の充実

①防災組織の強化

消防署・警察署等の関連組織との連携強化を要請していくとともに、自主防災組織の強化を図っていく。

②緊急情報システムの整備

災害情報を的確、かつ、迅速に収集・伝達するため、防災行政無線・パソコン通信・衛星通信等の多様な通信メディアの活用を図るとともに、通信途絶を防止するための多ルート化等の対応を図っていく。また、観光客への警告や避難誘導のためのシステム、国・県・周辺市町村との情報ネットワークのシステム等、緊急情報システムの検討・確立を図っていく。

<3>観光防災安全施設の整備

①避難場所・防災施設の整備

市街地内や主な観光ポイント及び災害発生危険か所等においては、避難場所となる公園や広場の整備及びシェルター（避難施設）、警報機、防護柵・ネット等の防災施設の重点整備を図っていく。

②多言語化による防災案内サインの設置

観光ポイントや観光ルート及び災害発生危険か所等においては、最寄りの避難場所・避難ルート・連絡先等を示した防災案内サインの重点整備を図っていく。

【主な施策内容】

◆地域防災計画の見直し・ハザードマップの周知
◆観光客への防災のための広報、防災パトロールの実施
◆災害救助隊等の自主防災組織の強化
◆各種通信施設の整備・ネットワーク化等による緊急情報システムの確立
◆観光ポイント等における避難場所・防災施設の重点整備
◆観光ポイント等における防災案内サインの重点整備

3、重点プロジェクト

山北町観光マスタープランの中において、特に重要と考えられる取り組みを重点プロジェクトとして定める。重点プロジェクトに関連する事業は、今後優先的に実施していくこととする。

施策１　〇洒水の滝散策道整備事業

洒水の滝の観瀑台へ至る散策道の整備は、観光施策上最優先であるため、文化財・保安林の関係について調整し、整備工事を実施していく。

施策２　〇新たな桜の見どころ整備事業

山北駅周辺にこだわらず町内各所で見どころとなる場所を探し桜を植栽していく。

施策３　〇新たなハイキングコース整備事業

東山北駅を起点として、高松山、松田町最明寺史跡公園、新松田駅までのハイキングコースを設定していく。

施策４　〇コミュニティサイクルによる山北駅周辺の活性化

山北駅北側にサイクルポートを設置し、県西地域の北側拠点と位置づけることにより、他の市町からの観光客等を呼び込み山北駅周辺の活性化につなげていく。

施策５　〇やまきたの味やブランド品の開発促進

地域資源を最大限に活用し「やまきたブランド」の確立による町のイメージアップと産業観光振興を図ることにより、町経済の活性化をめざしていく。

施策６　〇玄倉地区公共施設、大野山・蒸気機関車D52の利活用

丹沢森林館・薬草園、玄倉テニスコート、ふれあいランド、旧丹沢湖ビジターセンター並びに大野山・蒸気機関車D52の利活用を図っていく。

施策７　〇観光協会・商工会等観光関連団体との連携強化

山北町観光協会・山北町商工会・(公財)山北町環境整備公社・(公財)神奈川県観光協会・あしがら観光協会等と連携を強化し、外国人の受け入れ体制等観光振興に努めていく。

4、地区別取組方針

1）山北・平山地区

【取組方針】

本地区は、JR山北駅周辺に形成された本町の中心市街地と、その北側、及び南側の森林・山岳地から構成され、市街地の南側には、河村城跡や洒水の滝など、本町を代表する観光資源が見られるほか、歴史ある神社仏閣、遺跡等も多く点在し、河村城跡と室生神社の流鏑馬は本町の歴史・文化の中心地となっている。

しかし、JR山北駅周辺は観光地の玄関口としては魅力に欠け、北側市街地には本町唯一の商店街があるものの賑わいに乏しいものとなっている。

このため、JR山北駅周辺を玄関口（ウェルカム空間）として重点的に整備するとともに、その周辺の各種歴史的・文化的資源等を活用した観光ポイントを整備・ネットワーク化し、また、商店街の活性化や市街地内の街かど博物館・ウォーキングトレイル化を促進し、コミュニティサイクルを利用した回遊性の高い観光拠点として整備していく。

【施策内容】

○JR山北駅周辺の玄関口（ウェルカム空間）としての整備・魅力アップ
・駅舎、駅前広場、駅前道路の整備、観光案内・情報機能の拡充整備、修景化等
○観光拠点としての整備・魅力アップ
・洒水の滝、河村城址歴史公園及び周辺の環境整備・修景化
・新たな観光資源の発掘と観光ポイントとしての整備・ネットワーク化（街かど博物館・ウォーキングトレイル化）
・河村城跡を活用した新たなイベントの開催（薪能、城攻めを模した障害物レース等）
・鉄道の町としての山北鉄道公園蒸気機関車D52の整備及び活用方法の推進
・道祖神祭りを利用した交流の促進
・コミュニティサイクルによる山北駅周辺の活性化
○住環境整備
・公園・広場の整備、駐車場の確保
○散策ルート・ハイキングコースの整備
・山北散策ルート（山北駅～山北山（東名高速道路上部）～成就院～山北駅）
・21世紀の森（南足柄市）連絡ルート
・奥山家古道ルート（山北駅～川村関所跡～都夫良野～長光院（石仏）～谷峨駅）
○商店街の活性化
・商店街の環境整備（レトロな街並み、空き店舗の活用による駐車場の整備）、魅力ある商店街の形成（物産品・商品開発、共同イベント等の開催、空き店舗の有効活用等）
○観光ルートの整備・修景化
・山北山の緑化（菜の花、やまぶき）
・県道矢倉沢山北線の拡充整備

2) 岸・向原地区

【取組方針】

本地区は、JR東山北駅周辺及びその西側に広がる市街地と駅北側の山岳地から構成され、主な観光資源としては、高松山ハイキングコース、能安寺(世附の百万遍念仏)、天社神社(祭礼)、般若院(ヒキガエル)、八幡神社(くすのき)などがあるが、知名度の高いものは少なく、観光地としての環境整備も進んでいない状況にある。

このため、本地区の玄関口となる東山北駅周辺の魅力アップを図るとともに、北側の山岳地においては、ハイキングコースの拡充整備や高松集落地の観光地化(ワーキングホリデーの基地としての活用)を図る。また、市街地側においては、まだ観光資源として活用されてない東光院(川端康成の位牌・書等)等の観光ポイントとしての整備と既存観光資源とのネットワーク化を図り、「(仮称)山北歴史・文化の道」として指定・整備する。また東山北駅から21世紀の森までの広域ハイキングコースの整備を図るなど、観光地としての魅力アップと環境整備を展開していく。

【施策内容】

○東山北駅周辺の玄関口としての魅力アップ
・ウェルカムサインの設置、周辺観光資源の開発と案内、駅舎・ホームの修景化等
○散策ルートの整備
・松田町最明寺史跡公園ルート
・山北歴史・文化の道の指定・整備(東山北駅～天社神社～般若院・東光院～八幡神社～南原古墳群～河村城跡～山北駅)
・高松山ハイキングコースの拡充整備・植栽(桜、やまぶき)
・21世紀の森連絡ルート(東山北駅～河村城跡～洒水の滝～21世紀の森)
○旧高松分校における山村留学、高松集落における体験酪農・ワーキングホリデー等の検討
・宿泊施設等の整備、就業のための受け入れ農家の募集等
○観光ルートの整備・修景化
・山北山の緑化(菜の花、やまぶき)
・主要地方道小田原山北線の拡充整備
・県道東山北停車場線の拡充整備

3) 共和地区

【取組方針】

本地区は、大野山を中心とした山岳地であり、国指定の重要無形民俗文化財の山北のお峯入りは古くからこの地域に伝承されている。既存の観光資源は大野山ハイキングコース、人遠の石灰岩、高杉のウラジロガシ等の自然資源を僅かに有する程度となっているが、本地区においては、(仮称)山北つぶらの公園整備が進められている。また、神奈川県営大野山乳牛育成牧場は、平成27年度をもって、終了するため今後の利活用について検討されており、本町そして広域における新たな観光拠点として機能することが期待されている。平成27年には、文教大学生による共和地区を紹介する手作りマップが完成し山北町観光協会等で配布された。今後は、こうした若い世代による地域での活動も考えられ活性化につなげていきたい。

【施策内容】

○共和地区の整備

・(仮称)山北つぶらの公園の整備促進

・共和のもりセンターの活用推進

・大野山の利活用

○散策ルート・ハイキングコースの整備

・大野山ハイキングコース(谷峨駅～大野山～丹沢湖)

・奥山家古道ルート(山北駅～萩原地蔵尊～堀割～川村関所跡～都夫良野～頼朝さくら～長光院(石仏) ～谷峨駅)

・はなじょろ道ハイキングコース(八丁～高松山～寄)

4)清水地区

【取組方針】

本地区は、不老山、大野山、鳥手山等の山々と、その麓を流れる河川、そしてJR谷峨駅周辺の主要地方道山北藤野線沿道の小集落等から構成されている。

主な観光資源としては、神奈川県農協茶業センター、河内川ふれあいビレッジ、道の駅山北、ひだまりの里、ゴルフ場等があるが、その多くがJR谷峨駅周辺と丹沢湖を結ぶ河内川沿いに立地している。

このため、河内川沿いの既存観光資源の拡充整備・魅力アップを図るとともに、水辺公園や散策ルートの整備・植栽等の環境整備、及び主要地方道山北藤野線の景観軸としての重点整備を図り、本町の主軸となる魅力のある観光ルートを形成していく。

また、本町の様々な観光資源の玄関口となる新東名高速道路(仮称)山北スマートインターチェンジに伴う周辺施設の充実を検討していく。

【施策内容】

(1)谷峨駅周辺

○製茶工場・荒茶工場の観光工場化

○散策ルート・ハイキングコースの整備

・河内川ルート(谷峨駅～河内川ふれあいビレッジ～ひだまりの里～ダム広場公園～丹沢湖)の整備とあじさいの里づくり

・奥山家古道ルート(山北駅～萩原地蔵尊～堀割～川村関所跡～都夫良野～頼朝さくら～長光院(石仏)～谷峨駅)

・大野山ハイキングコース(谷峨駅～大野山～丹沢湖)の整備

(2)河内川流域

○水辺公園の整備

・オアシス公園への駐車場整備

○散策ルートの整備

・河内川沿いルート、ボウズクリの滝ルート

○観光ルートの整備・修景化

・主要地方道山北藤野線の整備と景観軸としての重点的修景化

・町道共和清水線の整備

・新東名高速道路(仮称)山北スマートインターチェンジの整備

○観光工場化の整備

・お茶処として製茶工場等の工場見学の検討

5) 三保地区

【取組方針】

本地区は、丹沢大山国定公園及び県立自然公園に指定されており、丹沢湖を中心に、その東側の玄倉川・ユーシン渓谷、北側の中川温泉・箒沢・河内川渓谷、西側の世附川渓谷、及びそれらの後背に広がる広大な山岳地から構成されている。

観光資源としても、丹沢湖、中川温泉、ユーシン渓谷、ハイキングコース、釣り場、キャンプ場、箒スギなど、自然資源を中心とした多くの多様な資源を有し、首都圏の自然観光レクリエーション地として機能してきたが、近年においては、資源・施設・イベント等の魅力不足・老朽化・マンネリ化等が原因で観光客は減少傾向にある。

このため、社会的観光ニーズや本町の観光特性等をふまえながら、主要な観光ポイントである三保ダム・丹沢湖周辺、世附川流域、玄倉川流域、中川温泉周辺、箒沢・白石沢周辺等の活性化・魅力アップを図り、美しい自然を体感(みて、ふれて、味わえ、学習)できる『自然体験学習型レクリエーション地』、様々な野外スポーツ・活動が行える『野外スポーツ・レクリエーションの発祥地』、そして『多彩な温泉が楽しめる長期滞在型温泉地』として機能する奥行きのある観光レクリエーション地を形成していく。

【施策内容】

(1)ダム広場公園

○ダム広場公園の整備

・交流の広場を野外ステージ、マレットゴルフ、ディスクゴルフ等ができるように整備する。

(2)三保ダム・丹沢湖周辺

○ボッコ塚の観光資源としての整備

・橋の整備、モミジ・花の植栽

○丹沢湖記念館の拡充整備

・1階:物産販売所・催し物広場

○三保の家の拡充整備

・民具見学とミツマタ和紙作り体験

○丹沢湖周辺の環境整備

・周辺道路の拡充整備、植栽、散策道の整備(モニュメント～丹沢湖記念館)

・千代の沢園地展望台へ向う歩道・駐車場の整備

○湖面の活用

・カヌー教室、カヌー利用の一般開放

○散策ルートの整備

・森林セラピー西丹沢・丹沢湖をめぐる道

(3) 世附川流域

○森林資源の活用

・体験林業

・森林ボランティアの活動拠点としての機能強化

○世附川の活用と環境保全

・渓流釣り「キャッチ・アンド・リリース」区域の設定と、遊魚券への環境保全料付加の検討

○世附キャンプセンターの活用

・チェンソーアートの拠点としての活用

○散策ルートの整備

・明神峠ルートの整備

・ミツバ岳ルートの整備

・不老山ルートの整備

(4) 玄倉川流域

○丹沢森林館、薬草園、玄倉テニスコート、ふれあいランド、旧丹沢湖ビジターセンターの再整備

・森林館のアウトドア基地としての再整備(カヌー工房等)

・公共施設の利活用

○ユーシンロッジ、ユーシン渓谷の活用

・宿泊施設としての機能充実

・ユーシン渓谷散策ツアーの開催

○観光ルートの整備

・秦野峠林道の観光利用

○自然景勝地等の活用

・県民の森、ユーシン沢、熊木沢等の自然景勝地を活かした取組の推進
(県民の森のフォレストパーク化)

(5)中川温泉周辺

○温泉街の修景化

・街灯の整備、湯の沢橋のライトアップ、植栽(ミツマタ・モミジ)による演出

・クリスマスに合わせたイルミネーションによる演出

○散策ルート・ハイキングコースの整備

・散策ルート(中川温泉周遊散策道の整備)

・ハイキングコース(中川温泉湯の沢～大杉山～千代の沢園地)

○観光ルートの整備

・主要地方道山北藤野線の狭あい箇所の改良促進

(6)箒沢・白石沢周辺

○箒スギ周辺の公園化

・散策道の整備

○観光ルートの整備・修景化

・主要地方道山北藤野線の相模原市緑区までの整備促進(県内の水源地域との交流・連携を図るため)